



人を想う

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2020年1月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式778,090千円(見込額)の募集及び株式199,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式167,160千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2020年1月20日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

AHCグループ株式会社

東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

企業の理念

人を想う

関わる全ての人を想う
というささやかな一歩を、コツコツと積み重ね、
想いを深く広げていく先に、
希望にあふれる未来を創造します。



【会社の経営の基本方針】

当社グループは、『人を想う』をグループ理念として、連結子会社を含め、障害者福祉事業所の運営、高齢者介護事業所の運営、飲食店舗の運営等の事業活動を展開してまいりました。これらの事業を通じて、地域の顧客に安全・安心・信頼のサービスを継続して提供していくことで、より豊かな社会の実現を目指していきたいと考えております。

事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社（S Lカンパニー株式会社、テラスワールド株式会社、介護ジャパン株式会社、センターネットワーク株式会社）の計5社で構成されており、主に3つの事業（福祉事業、介護事業、外食事業）を展開しております。当社及び連結子会社の主な事業及びセグメントとの関連は次の通りであります。

セグメント区分	事業内容	会社名
福祉事業	放課後等デイサービス事業所（アプリ・TODAY等）、児童発達支援事業所（アプリキッズ）、就労移行支援事業所（TODAY）、就労継続支援B型事業所（TODAY）、相談支援事業所、共同生活援助事業所（ビートル）の運営、ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 S Lカンパニー株式会社 テラスワールド株式会社
介護事業	通所介護事業所（グリーンデイ等）の運営、ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 介護ジャパン株式会社
外食事業	飲食店（居酒屋等）の運営、ライセンス事業、管理業務の受託、食料品の加工及び販売事業の運営	当社 センターネットワーク株式会社

事業の内容

福祉事業



《放課後等デイサービス・児童発達支援》
知的障害・発達障害を抱える未就学児・小学生・中学生・高校生を対象とした事業所。障害を持つ児童に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与する、いわゆる「療育支援」を行っております。



《就業移行支援》
企業への就労を希望する18歳以上65歳未満の障害や難病を持つ方を支援する事業所。障害を持つ方に対して、相談援助、就労スキルの獲得、具体的な就労相談や就業体験等を促し、就労の実現を支援しております。



《就業継続支援B型》
就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者を支援する事業所。様々な障害によって雇用契約通りの就業が困難な障害者の方に、生産活動とそれを通じた工賃の支払いの場を提供しております。



《共同生活援助（グループホーム）》
障害のある方に対して、共同生活を営む住居を提供する事業所。日中活動を行っている障害者の方に対して、主に夜間において、食事の提供、入浴・排泄の介助、その他の日常生活上の援助を行っております。



※その他附帯事業として上記事業に関わるライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託を行っております。

未就学児から成人以降もご利用頂ける福祉サービスを提供

児童発達支援



放課後等デイサービス



就業継続支援B型



就業移行支援



共同生活援助（グループホーム）



障害児相談支援

計画相談支援

未就学児

小中高生

成人（18歳～）

■ 介護事業



《通所介護（デイサービス）》

要介護認定者や要支援認定者の方を対象に、身体機能の維持・回復・改善を支援する事業所。

機能訓練によるリハビリや個別入浴、レクリエーションなどを特徴とした事業所を主力としております。



※その他附帯事業として、上記事業に関わるライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託を行っております。

■ 外食事業



飲食店（居酒屋等）の運営をしております。

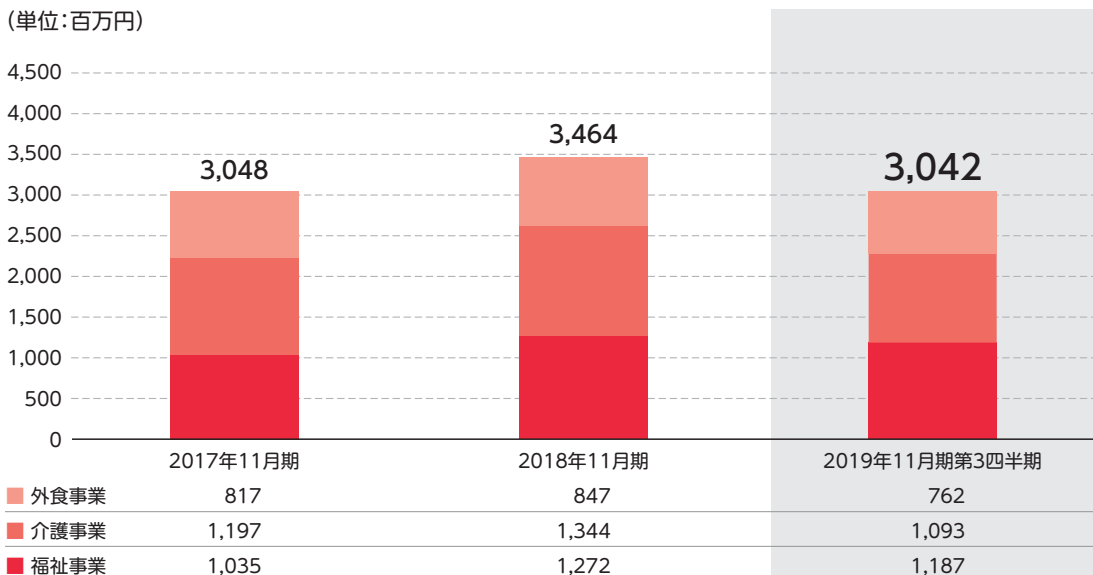
30代～の男女、サラリーマン、OL層をメインターゲットとし、気軽に立ち寄ることができ、気取った雰囲気のない大衆酒場「ねぎま 三ぞう」業態を主力としております。



※その他附帯事業として、上記事業に関わる食料品の加工及び販売事業、ライセンス事業、管理業務の受託を行っております。

■ セグメント別売上高推移（連結）

（単位：百万円）





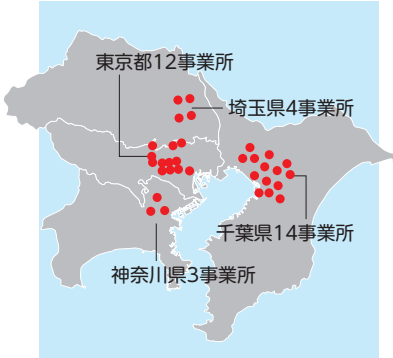
事業拠点

(2020年1月20日現在)

(福祉事業)

首都圏33事業所

放課後等デイサービス …… 24事業所
 就労移行支援 …… 2事業所
 就労移行支援B型 …… 3事業所
 共同生活援助 …… 4事業所



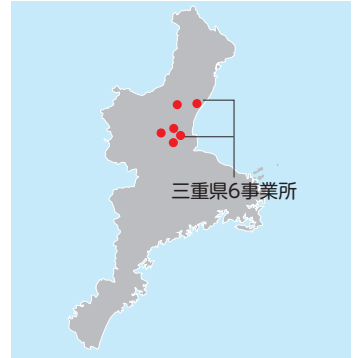
滋賀県 2事業所

放課後等デイサービス …… 2事業所



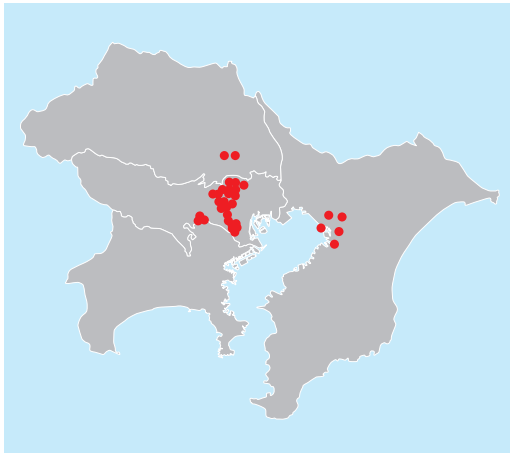
三重県 6事業所

放課後等デイサービス …… 5事業所
 相談支援 …… 1事業所



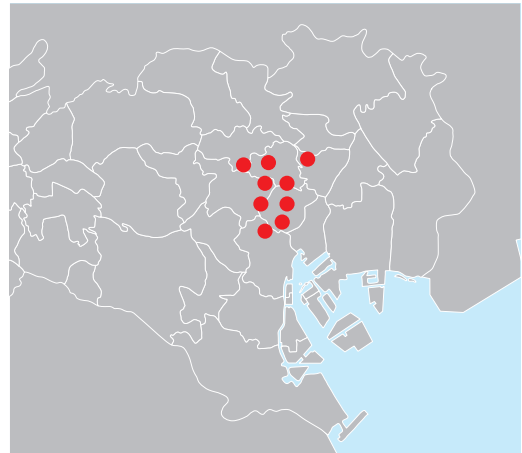
(介護事業)

首都圏33事業所

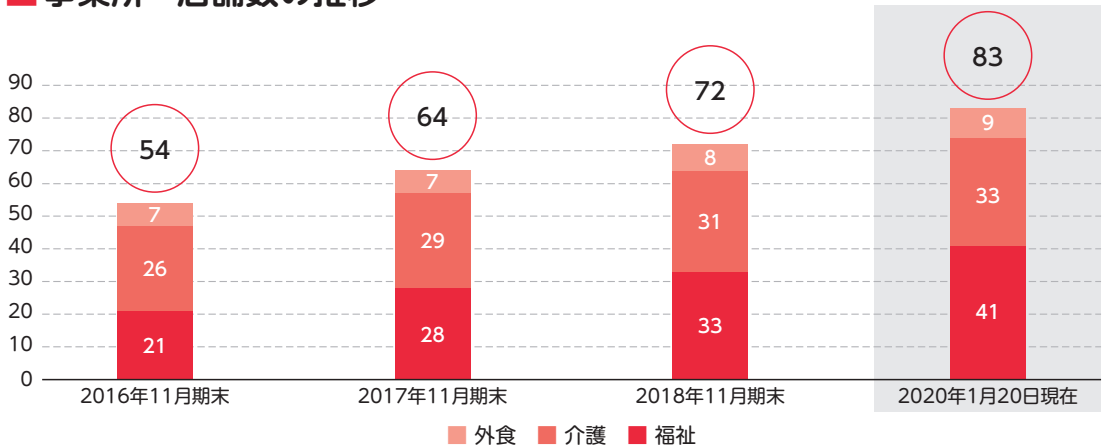


(外食事業)

東京都9店舗



事業所・店舗数の推移



業績の推移

【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第8期 2017年11月	第9期 2018年11月	第10期第3四半期 2019年8月
売上高 (千円)	3,048,204	3,464,256	3,042,589
経常利益 (千円)	6,336	61,901	206,406
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益または親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△36,386	67,995	125,132
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	△35,522	67,931	125,132
純資産額 (千円)	23,304	91,236	216,369
総資産額 (千円)	1,433,818	1,604,355	2,053,129
1株当たり純資産額 (円)	14.57	57.02	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額または当期純損失金額(△) (円)	△24.26	42.50	78.21
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.6	5.7	10.5
自己資本利益率 (%)	△156.1	118.7	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△37,421	69,899	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△107,062	△135,472	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	281,160	7,103	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (千円)	416,184	357,713	—
従業員数 (名)	299	314	—
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔218〕	〔250〕	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第10期第3四半期の四半期財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
 5. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
 6. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

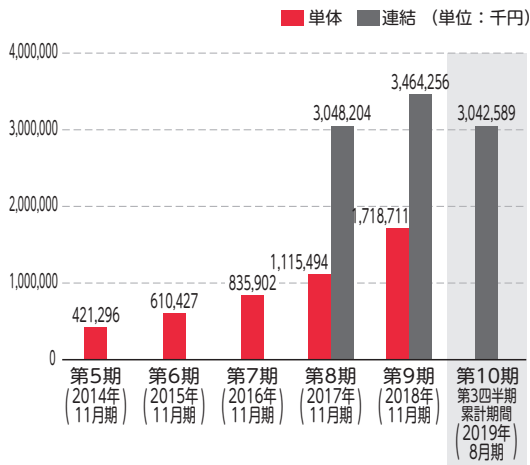
回次 決算年月	第5期 2014年11月	第6期 2015年11月	第7期 2016年11月	第8期 2017年11月	第9期 2018年11月
売上高 (千円)	421,296	610,427	835,902	1,115,494	1,718,711
経常利益または経常損失(△) (千円)	20,231	38,283	46,655	△23,833	12,189
当期純利益 (千円)	12,913	28,148	34,553	1,671	333
資本金 (千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数 (株)	160	160	160	160,000	160,000
純資産額 (千円)	31,531	50,708	85,803	124,345	124,614
総資産額 (千円)	257,365	381,121	473,070	981,687	1,187,446
1株当たり純資産額 (円)	197,073.30	422,567.20	715,025.95	77.72	77.88
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
〔1株当たり中間配当額〕 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	80,711.06	203,978.17	287,946.03	1.11	0.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.3	13.3	18.1	12.7	10.5
自己資本利益率 (%)	41.0	55.5	40.3	1.6	0.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	30	35	63	138	149
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔14〕	〔38〕	〔60〕	〔109〕	〔135〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 3. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を〔外書〕で記載しております。
 4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 5. 主要な経営指標等の推移のうち、第5期から第7期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定により算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 6. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
 7. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第8期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。
 8. 2017年11月7日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、また2019年8月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「〔新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)〕の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りとなります。尚、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

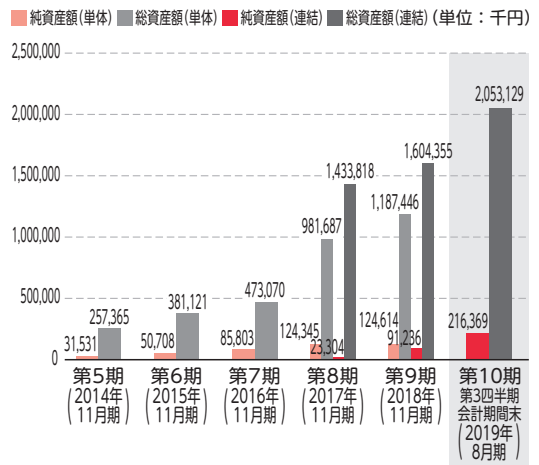
回次 決算年月	第5期 2014年11月	第6期 2015年11月	第7期 2016年11月	第8期 2017年11月	第9期 2018年11月
1株当たり純資産額 (円)	19.71	42.26	71.50	77.72	77.88
1株当たり当期純利益 (円)	8.07	20.40	28.79	1.11	0.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
〔1株当たり中間配当額〕 (円)	—	—	—	—	—

業績の推移

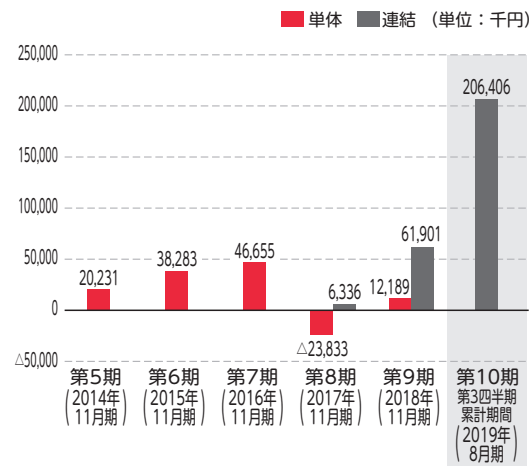
売上高



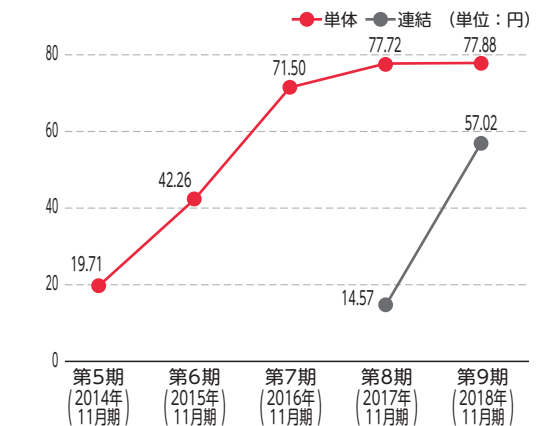
純資産額／総資産額



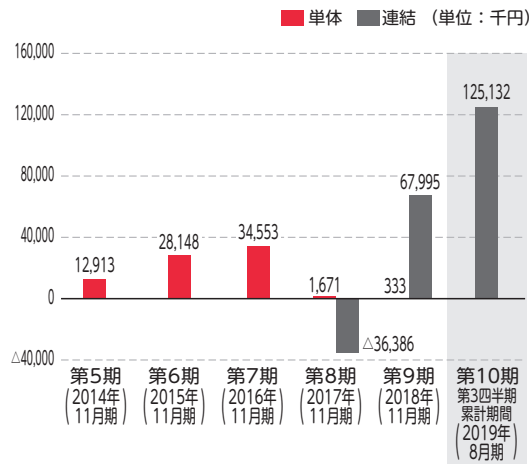
経常利益又は経常損失(△)



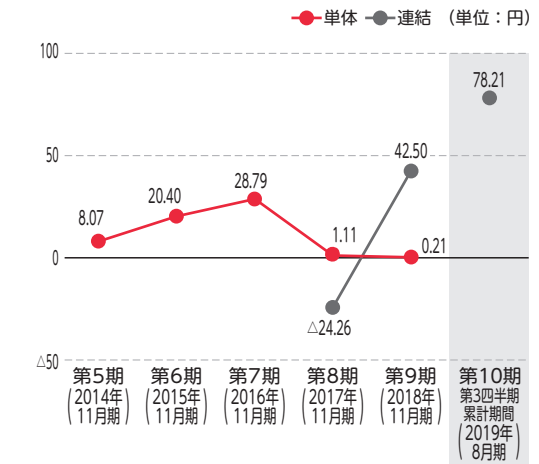
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



(注) 2017年11月7日付で株式1株につき1,000株の分割及び2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の分割を行っておりますが、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	17
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	23
2 【事業等のリスク】	25
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
4 【経営上の重要な契約等】	38
5 【研究開発活動】	38
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41

第4	【提出会社の状況】	42
1	【株式等の状況】	42
2	【自己株式の取得等の状況】	47
3	【配当政策】	47
4	【株価の推移】	47
5	【役員の状況】	48
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	50
第5	【経理の状況】	55
1	【連結財務諸表等】	56
2	【財務諸表等】	133
第6	【提出会社の株式事務の概要】	146
第7	【提出会社の参考情報】	147
1	【提出会社の親会社等の情報】	147
2	【その他の参考情報】	147
第四部	【株式公開情報】	148
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	148
第2	【第三者割当等の概況】	150
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	150
2	【取得者の概況】	152
3	【取得者の株式等の移動状況】	152
第3	【株主の状況】	153
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月20日
【会社名】	AHCグループ株式会社
【英訳名】	AHC GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 荒木 喜貴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階
【電話番号】	03-6240-9550(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土山 茂太
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町二丁目11番9号イトーピア橋本ビル2階
【電話番号】	03-6240-9550(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 土山 茂太
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 778,090,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 199,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 167,160,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	460,000(注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 2020年1月20日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2020年2月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2020年1月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式84,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

2 【募集の方法】

2020年2月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2020年2月3日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	460,000	778,090,000	421,084,000
計(総発行株式)	460,000	778,090,000	421,084,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2020年1月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年2月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,990円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は915,400,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 2020年2月14日(金) 至 2020年2月19日(水)	未定 (注) 4.	2020年2月21日(金)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2020年2月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年2月13日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2020年2月3日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2020年2月13日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2020年1月20日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2020年2月13日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2020年2月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2020年2月5日から2020年2月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 八重洲口支店	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2020年2月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	460,000	—

(注) 1. 2020年2月3日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2020年2月13日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
842,168,000	10,000,000	832,168,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,990円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額832,168千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限153,787千円と合わせた手取概算額合計上限985,955千円について、設備資金として①当社グループの福祉事業の新規事業所開設に係る資金に充当し、運転資金として②従業員採用費、③従業員人件費、④IT環境整備費、⑤借入金の返済に充当する予定であります。

- ① 福祉事業における新規事業所の開設資金として、2022年11月期までに237,240千円を充当する予定であります。
- 当社グループでは、同事業において首都圏に放課後等デイサービス、共同生活援助(グループホーム)等の事業所を新規に開設する費用として、2020年11月期62,640千円(9事業所)、2021年11月期87,300千円(11事業所)、2022年11月期87,300千円(11事業所)を計画しております。
- ② グループ事業規模の拡大にともなう従業員採用費として、2022年11月期までに90,000千円を充当する予定であります。
- 当社グループの新規開設事業所の従業員の確保とサービス向上のため、福祉・介護事業の事業所で就業するサービススタッフ、有資格者や施設長候補者、外食事業の店舗で就業するホールスタッフ、キッチンスタッフや店長候補者の募集及び採用費用として、2020年11月期より30,000千円/年の充当を考慮しております。
- ③ グループ統制環境の整備にともなう従業員人件費として、2022年11月期までに90,000千円を充当する予定であります。
- 当社グループの規模拡大にともない、人事・総務・経理・経営管理等の管理面の充実及び強化を目的として、管理部門の増員のために必要な従業員の人件費として、2020年11月期より30,000千円/年の充当を予定しております。
- ④ グループの事業規模拡大にともなうIT環境の整備強化費用として、2022年11月期までに60,000千円を充当する予定であります。
- 福祉事業の業務管理システムの導入費として2020年11月期に30,000千円、グループのインフラ整備費として2020年11月期より10,000千円/年の充当を予定しております。
- ⑤ 金融機関からの借入金返済として、2020年11月期に短期借入金121,000千円、長期借入金229,613千円(約定弁済)、2021年11月期に長期借入金158,102千円(約定弁済)への充当を予定しております。

なお、具体的な充当时期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2020年2月13日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	199,000,000	千葉県千葉市美浜区 荒木 喜貴 70,000株 東京都文京区 土山 茂太 20,000株 東京都荒川区 吉元 幸次郎 10,000株
計(総売出株式)	—	100,000	199,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,990円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2020年 2月14日(金) 至 2020年 2月19日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店並 びに全国各支店 及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日(2020年2月13日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総
額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を
行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)
7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	84,000	167,160,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 84,000株
計(総売出株式)	—	84,000	167,160,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにともない、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式84,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,990円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1.	自 2020年 2月14日(金) 至 2020年 2月19日(水)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社の本店並びに全国各支店及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. みずほ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である荒木喜貴(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年1月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式84,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 84,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 2.
(4)	払込期日	2020年3月25日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2020年2月3日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2020年2月13日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2020年2月25日から2020年3月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である荒木喜貴、売出人である土山茂太及び吉元幸次郎並びに、当社株主であるYHC株式会社、G2株式会社、村光伸介、荒木喜嗣、荒木美幸、土山茂、荒木喜久及び荒木政子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の2020年8月22日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事証券会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2020年1月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

第二部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 8 期	第 9 期
決算年月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	3,048,204	3,464,256
経常利益 (千円)	6,336	61,901
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△36,386	67,995
包括利益 (千円)	△35,522	67,931
純資産額 (千円)	23,304	91,236
総資産額 (千円)	1,433,818	1,604,355
1株当たり純資産額 (円)	14.57	57.02
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	△24.26	42.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	1.6	5.7
自己資本利益率 (%)	—	118.7
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△37,421	69,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△107,062	△135,472
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	281,160	7,103
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	416,184	357,713
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	299 [218]	314 [250]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、第8期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。

7. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにともない、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
売上高 (千円)	421,296	610,427	835,902	1,115,494	1,718,711
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	20,231	38,283	46,655	△23,833	12,189
当期純利益 (千円)	12,913	28,148	34,553	1,671	333
資本金 (千円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数 (株)	160	160	160	160,000	160,000
純資産額 (千円)	31,531	50,708	85,803	124,345	124,614
総資産額 (千円)	257,365	381,121	473,070	981,687	1,187,446
1株当たり純資産額 (円)	197,073.30	422,567.20	715,025.95	77.72	77.88
1株当たり配当額 [1株当たり中間配当額] (円)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]
1株当たり 当期純利益金額 (円)	80,711.06	203,978.17	287,946.03	1.11	0.21
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.3	13.3	18.1	12.7	10.5
自己資本利益率 (%)	41.0	55.5	40.3	1.6	0.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	30 [14]	35 [38]	63 [60]	138 [109]	149 [135]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期、第6期及び第7期は潜在株式が存在しないため、また、第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数(パートタイマーを含む。1日8時間換算)は年間の平均人員を[外書]で記載しております。
5. 主要な経営指標等の推移のうち、第5期から第7期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定により算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
7. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出してしております。

8. 2017年11月7日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、また、2019年8月1日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2014年11月	2015年11月	2016年11月	2017年11月	2018年11月
1株当たり純資産額 (円)	19.71	42.26	71.50	77.72	77.88
1株当たり当期純利益 (円)	8.07	20.40	28.79	1.11	0.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 [1株当たり中間配当額] (円)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]

2 【沿革】

2010年1月に当社は、当社グループ(AHCグループ株式会社、介護ジャパン株式会社、ガンバリズム株式会社)及び他事業者の記帳代行等の業務受託と事業会社等の運営サポートを目的として設立されました。

年月	概要
2010年1月	当社グループの記帳代行等の業務受託等の運営を目的とした、AHCグループ株式会社(資本金4百万円)を設立。
2010年3月	居酒屋向けのセントラルキッチン「串打ちセンター」を開設。
2010年3月	外食のライセンス事業を開始。
2011年4月	本社を東京都台東区から東京都千代田区に移転。
2011年4月	介護のライセンス事業を開始。
2012年12月	小規模デイサービス事業所「グリーンデイ」を開設。
2013年5月	宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業の運営を開始。
2014年6月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を開設。
2014年8月	滋賀県において放課後等デイサービスの運営を目的として、SLカンパニー株式会社を設立。
2014年9月	埼玉県において放課後等デイサービスの運営を目的として、テラスワールド株式会社を設立。
2014年11月	福祉のライセンス事業を開始。
2015年2月	放課後等デイサービス事業所「アプリ」を開設。
2015年11月	放課後等デイサービス事業所「TODAY」を開設。
2016年4月	食料品の加工及び販売を目的として、センターネットワーク株式会社を設立。
2016年6月	串打ちセンターをセンターネットワーク株式会社へ事業譲渡。
2016年10月	就労移行支援事業所「TODAY」を開設。
2016年11月	「グリーンデイ小竹向原」・「グリーンデイ駒場」を介護ジャパン株式会社へ事業譲渡。
2016年12月	就労継続支援B型事業所「TODAY」を開設。
2017年3月	介護ジャパン株式会社を子会社化(100%)。
2017年4月	放課後等デイサービス事業所「テラス」を「アプリ」に名称統一。
2017年8月	子会社ガンバリズム株式会社を吸収合併。
2018年6月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ鴨居プラス」・「ハグクミ鴨居ルーム」・「ハグクミ高津ハウス」をはぐくみカンパニー株式会社より事業譲受。
2018年10月	相談支援事業所「アプリ四日市芝田」を開設。
2018年12月	放課後等デイサービス事業所「Aプラス」を開設。(注)1.
2018年12月	小規模デイサービス事業所「トリコロール」を開設。(注)2.
2019年3月	共同生活援助(グループホーム)事業所「ビートル」を開設。
2019年4月	放課後等デイサービス事業所「ハグクミ」を「アプリ」に名称統一。
2019年8月	児童発達支援事業所「アプリキッズ」を開設。
2019年10月	とんかつ櫛のカレー屋「いっぺこっぺ」を開店。

(注) 1. 子会社テラスワールド株式会社に係る記載です。

2. 子会社介護ジャパン株式会社に係る記載です。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（S Lカンパニー株式会社、テラスワールド株式会社、介護ジャパン株式会社、センターネットワーク株式会社）の計5社で構成されており、主に3つの事業（福祉事業、介護事業、外食事業）を展開しております。当社及び連結子会社の主な事業及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント区分	事業内容	会社名
福祉事業	放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、相談支援事業所、共同生活援助事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 S Lカンパニー株式会社 テラスワールド株式会社
介護事業	通所介護事業所の運営 ライセンス事業、商標等の使用許諾、管理業務の受託	当社 介護ジャパン株式会社
外食事業	飲食店（居酒屋等）の運営 食料品の加工及び販売事業の運営 ライセンス事業、管理業務の受託	当社 センターネットワーク株式会社

（福祉事業）

当事業においては下記の事業所を展開しております。

放課後等デイサービス・児童発達支援：知的障害・発達障害を抱える未就学児・小学生・中学生・高校生を対象とした事業所であります。障害を持つ児童に対して、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他の便宜を供与する、いわゆる「療育支援」を行っております。2014年6月に東京都板橋区に開設して以来、首都圏を中心に「アプリ」「TODAY」「Aプラス」「アプリキッズ」のブランド名で本書提出日現在、31事業所を展開しております。

就労移行支援：企業への就労を希望する18歳以上65歳未満の障害や難病を持つ方を支援する事業所であります。障害を持つ方に対して、相談援助、就労スキルの獲得、具体的な就労相談や就業体験等を促し、就労の実現を支援しております。2016年10月に東京都三鷹市に開設して以来、東京都に「TODAY」のブランド名で本書提出日現在、2事業所を展開しております。

就労継続支援B型：就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者を支援する事業所であります。様々な障害によって雇用契約どおりの就業が困難な障害者の方に、生産活動とそれを通じた工賃の支払いの場を提供しております。2016年12月に千葉県千葉市に開設して以来、東京都、千葉県にて「TODAY」のブランド名で本書提出日現在、3事業所を展開しております。

相談支援：18歳未満の知的障害・発達障害を抱える子供の療育支援計画を作成する事業所であります。2018年10月に三重県四日市市にて展開しております。

共同生活援助（グループホーム）：障害のある方に対して、共同生活を営む住居を提供する事業所であります。日中活動を行っている障害者の方に対して、主に夜間において、食事の提供、入浴・排泄の介助、その他の日常生活上の援助を行っております。2019年3月に千葉県千葉市に開設し、「ビートル」のブランド名で本書提出日現在、4事業所（31居室）を展開しています。

当社の福祉事業の目的は社会参加を目指す障害や難病を持つ全ての方に、可能な限り網羅的に福祉サービスを提供することです。今後継続的に増加するこれらの要望に応えるために、これらの事業所を計画的に開設してまいります。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、福祉のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して福祉の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(介護事業)

当事業においては要介護認定者や要支援認定者の方を対象に、身体機能の維持・回復・改善を支援するデイサービス事業所の展開をしております。2007年8月に東京都板橋区に開設して以来、「グリーンデイ」「あいである」「トリコロール」等のブランド名で本書提出日現在、33事業所を展開しております。

当事業では高齢者の身体機能の維持改善を目的にリハビリ機器を導入すると共に、自社オリジナルプログラムを開発・改良し、全ての利用者の「少しでも長く健康的に生きたい」という要望に応じております。また、様々なイベント、レクリエーションを実施し「自分らしく楽しみたい」という要望にも応えております。更に事業所の設備の特色として個別に入浴できるリフト付き介護用ユニットバスを積極的に導入しております。

これらの取り組みにより、当事業の事業所では定員に対して高い稼働率を実現しております。今後も高品質なサービスを提供するデイサービス事業所を継続的に出店していきます。なお、サービス対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

その他附帯事業として、介護のライセンス事業、商標等使用許諾、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。商標等使用許諾は、当社が保有する商標を付して介護の事業所を設置し、経営する通常使用権を許諾しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

(外食事業)

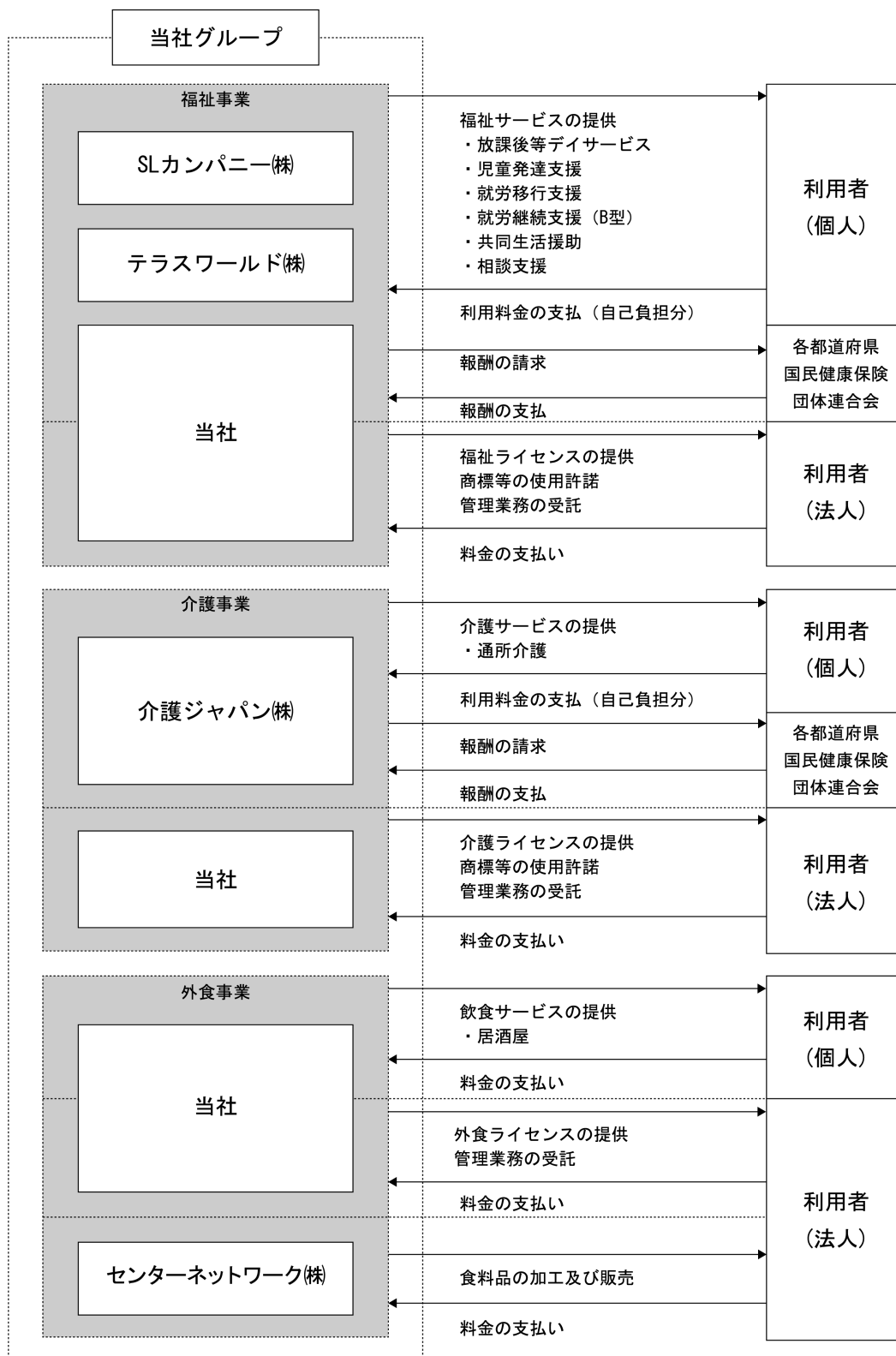
当事業においては、居酒屋店舗の運営を行っております。2008年8月に東京都台東区に「三蔵」を開店以来、東京都内に本書提出日現在、9店舗を展開しております。

主業態である「ねぎま三ぞう」のメニューコンセプトは伝統と革新の融合です。伝統的な和食である、「串焼き」「煮込み」「刺身」「天ぷら」等のカテゴリーを軸に毎月厳選した創作料理を投入し、常に進化しながら高い顧客満足度を実現しております。店舗教育においては動画マニュアル管理システムを活用することで、商品の品質と接客サービスの向上を実現しております。また、女性をターゲットとしたビストロ業態「TERIYAKI」、カツカレー専門店「とんかつ櫛のカレー屋いっぺこっぺ」等、新規業態の開発にも注力しております。

子会社のセンターネットワーク㈱では、居酒屋向けのセントラルキッチンを運営し、食料品の加工及び販売を行っております。

その他附帯事業として、外食のライセンス事業、管理業務の受託を行っております。ライセンス事業は当社が保有する情報・ノウハウをもって、助言・指導を行うサービスを提供しております。管理業務の受託は、経理・人事・総務の支援業務を受託しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) S Lカンパニー株式会社 (注) 2.	滋賀県東近江市	1,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導を行っております。
テラスワールド株式会社 (注) 2.	東京都千代田区	9,000	福祉事業	100.00	当社は主に経営指導、資金の貸付を行っております。
介護ジャパン株式会社 (注) 2. 4.	東京都千代田区	45,000	介護事業	100.00	当社は主に経営指導、資金の貸付を行っております。 役員の兼任… 1名
センターネットワーク 株式会社 (注) 2.	東京都江戸川区	3,000	外食事業	100.00	当社は主に経営指導、外食店舗の食材仕入取引を行っております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 介護ジャパン(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。最近事業年度における主要な損益情報は次のとおりです。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
介護ジャパン株式会社	1,313,847	6,288	35,418	△3,779	558,287

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	167(119)
介護事業	126(123)
外食事業	18(60)
全社(共通)	20(1)
合計	331(303)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。(臨時従業員総労働時間÷8時間÷22日)
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
175(156)	38.0	2.07	3,423

セグメントの名称	従業員数(名)
福祉事業	139(101)
外食事業	16(54)
全社(共通)	20(1)
合計	175(156)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。(臨時従業員総労働時間÷8時間÷22日)
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、内部監査室・経営管理部及び特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『人を想う』をグループ理念として、連結子会社を含め、障害者福祉事業所の運営、高齢者介護事業所の運営、飲食店舗の運営等の事業活動を展開してまいりました。これらの事業を通じて、地域の顧客に安全・安心・信頼のサービスを継続して提供していくことで、より豊かな社会の実現を目指していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的な事業発展のため、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的な経費の下に利益を確保していくことが重要であると考え、「売上高」「経常利益率」「ROE」を重要な経営指標と捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは主要な3事業について、各々で長期的な安定成長の実現を目指しております。

① 福祉事業

福祉事業所においては、児童発達支援、放課後等デイサービス、共同生活援助(グループホーム)の継続的な新規事業所の開設と業務効率の改善等を併せ、就労移行支援や就労継続支援B型、障害児相談支援、計画相談支援等の新規事業所の開設にも注力し、より多くの方に、より長期間に渡る障害支援サービスを提供できる体制を構築してまいります。

② 介護事業

介護事業所においては、通所介護事業所の業務効率の改善に注力すべく、ドミナント戦略に基づいた物件情報の収集と行政機関と良好な関係の構築を進めてまいります。

③ 外食事業

外食店舗においては、居酒屋業態の既存店売上維持、業務効率の改善に注力してまいります。首都圏における優良物件の情報収集、接客レベル向上のための教育訓練、価格に対して付加価値の高い安全・安心な商品の開発等、競争力のある業態の確立を継続的に進めてまいります。子会社センターネットワーク(株)が担う食料品の加工及び販売については、今後も販路の拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの展開する各事業を取り巻く環境については、少子高齢化の加速、顧客嗜好の多様化、人材不足、人件費・原材料等の高騰、参入企業の増加による競合の激化等、今後も厳しい状況が継続するものと想定されます。このような状況の下、各事業の拡大・推進にあたり、当社グループでは、以下の課題について重点的に取り組むを進めてまいります。

(全社)

① 人材の確保と育成

当社グループの展開する福祉事業、介護事業、外食事業の各分野は、何れも慢性的な労働力不足の問題を抱えております。この対応策として、多様な雇用形態による従業員の確保と階層別研修、評価制度等による“やりがい”のある職場づくりを進め、グループへの帰属意識を高め、定着率を高めてまいります。

② 管理体制の強化

当社グループの展開する各事業は、何れもその中核となる営業拠点が分散しているため、グループ本社を中心とした効率的な管理体制の構築が必要不可欠となっております。また、今後の拠点数の拡大に備え、情報管理システムを導入すると共にルール徹底による体制の構築強化を進めてまいります。

(福祉事業)

① 生涯福祉サービスの提供

福祉事業においては現在、児童発達支援、放課後等デイサービス、就労移行支援、就労継続支援B型、共同生活援助(グループホーム)、障害児相談支援、計画相談支援のサービスを展開しております。これら事業の拡充と連携を深めると共に、関連する分野にも事業を拡大し、障害を持つ方への福祉サービスをより多様に長期に亘り提供できる体制を構築してまいります。

② 有資格者の確保

福祉サービスの提供にあたり、有資格者の配置は必須条件となっております。また、報酬制度の観点からも、より安定した事業所運営のため、有資格者の安定雇用が重要な課題となっております。当社グループでは、知識・経験等を十分に考慮した有資格者の採用を行うとともに、入社後のキャリアアップにも充分配慮することで、安定的な採用と定着を進めてまいります。

(介護事業)

① 事業効率の向上

介護事業においては、デイサービスを展開しております。より効率的な事業運営を進めていくためにも、「グリーンデイ」ブランドの認知度の向上とドミナント形成、行政機関との密な連携や業務効率の改善を進めてまいります。

② 事業所の運営レベルの向上

介護事業所において、利用者がより安心・安全・快適に過ごして頂くために、運営品質の向上を図るとともに、事業所の安全性・信頼性を確保してまいります。階層別の集合研修を定期的に行い、エリアマネージャーや品質管理担当者の定期巡回等を実施しながら、法令遵守・衛生管理・運営状況等を確認・指導し、事業所の運営レベルの向上を図ってまいります。

(外食事業)

① 他社との差別化

外食事業においては、店舗調理にこだわった低価格・高品質の料理、「人を想う」心のもった接客サービス、快適な店舗空間の提供により他社との差別化を追求してまいります。タイムリーなメニューの刷新、集合教育も含めた人材の育成、顧客の嗜好の変化に合わせた業態の開発等により、より多くの顧客に長く支持される業態づくりを進めてまいります。

② 衛生管理の強化

衛生上の事故を予防し、顧客の安全・信頼を保つことは、外食事業を継続的に運営する上での大前提となります。エリアマネージャーによる全店舗のQSCチェック・指導の他、外部業者による定期的な衛生検査を全店舗実施し、客観的な検証を基に衛生管理レベルの向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券届出書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

① 福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、「障害者総合支援法」「児童福祉法」等の適用を受け、放課後等デイサービス、児童発達支援、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助(グループホーム)、相談支援の各事業所を運営しております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府県知事、政令指定都市市長、中核市市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注1)

特に、各事業所には、指定を受ける際に利用定員が定められております。「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」において定員は省令(注2)にて、事業者は、利用定員を超えてサービスの提供を行ってはならないが、災害、虐待その他やむを得ない事情がある場合は、この限りではないことが定められております。また、厚生労働省の通知(注3)において、報酬の減算対象は単日で定員の150%、3ヶ月の平均が定員の125%(ただし、定員が11人以下の場合は130%)を超過する場合と定められております。そして、各都道府県知事は、減算の対象となる定員超過利用については指導すること、また、指導に従わず、減算対象となる定員超過利用を継続する場合には、指定の取消しを検討するものと定められており、その運用は各自治体に委ねられております。更に厚生労働省の通知(注4)においては、原則として利用定員の超過は禁止だが、適正なサービスの提供が確保されることを前提とし、地域の社会資源の状況等から新規の利用者を受け入れる必要がある場合等、やむを得ない事情が存在する場合に限り、可能である旨が定められております。当社グループでは、上記の省令や通知事項等を遵守し、運営を行っておりますが、今後何らかの事情により、各自治体の運用や各種通知事項の内容に変更があった場合には、従来どおりの運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. 当社グループの各事業所が受けている指定

取得	所轄官庁	指定名称	指定内容	有効期限	主な許認可取消事由
当社各事業所	都道府県	指定障害福祉サービス	児童福祉法の放課後等デイサービス	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の児童発達支援	6年毎の更新	児童福祉法第21条5の24
			児童福祉法の障害児相談支援	6年毎の更新	児童福祉法第24条の36
			障害者総合支援法の特定相談支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第51条の29
			障害者総合支援法の就労移行支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の就労継続支援	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)
			障害者総合支援法の共同生活援助	6年毎の更新	障害者総合支援法第50条(指定の取消等)

2. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」
3. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準等の制定にともなう実施上の留意事項について」
4. 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」、「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」

② 介護事業

当社グループが運営している介護事業は、「介護保険法」「老人福祉法」等の適用を受け、通所介護事業所の運営をしております。サービスの対価は事業所を設置している都道府県の国民健康保険連合会及びサービス利用者より受領しております。

当社グループでは、内部管理体制の強化により法令の遵守に努めておりますが、今後、法律の改廃や適用基準の変更、3年に1度行われる制度改定により報酬が下方に修正された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各事業所については、都道府知事、政令指定都市市長、中核市長から設置の指定を受けるものであり、指定に際しては、人員、設備、運営に関する基準が規定されております。現時点において、当社グループの運営する事業所に指定取消しや営業停止は発生しておりませんが、今後、何らかの原因により、これらの指定が取消された場合や営業停止となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びを抑えるため、利用者の自己負担割合の引き上げが行われた場合、介護サービスの利用の差し控えや利用回数の減少等の影響が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 外食事業

当社グループが運営している外食事業は、「食品衛生法」「食品リサイクル法」「PL法」「出入国管理及び難民認定法」「未成年者飲酒禁止法」等の適用を受け、更に、深夜帯の営業を行う店舗においては「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の適用も受け、居酒屋を運営しております。

本事業の運営に関しては、行政をはじめとした関係機関からの情報収集に努めており、現時点では、営業許可の取消しや罰則等は発生しておりません。また、今後、新たな法的規制等の導入については想定しておりませんが、何らかの法的規制が新たに加わった場合、利用客数の減少や客単価の減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境の変化及び競合について

① 福祉事業

当社グループが運営している福祉事業は、行政の許認可の取得や有資格者の配置を要すること、更に提供するサービスの人材の質に左右される傾向が強い業種であることから、そのノウハウを短期間で構築することは困難であると考えられます。また、2018年4月の省令改正により、さらに資格者の配置に関する基準が厳しくなったため、東京都をはじめ、より一層事業拡大や新規参入のハードルは高くなっております。このような状況において当社グループは各事業所の資格者配置を毎月効率的に見直し、新規開設に備え、有資格者の確保を重要課題と位置づけ、対応しております。

しかしながら、さらなる競合他社の事業拡大や新規参入があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 介護事業

当社グループが運営している介護事業は、参入には法律への深い理解やノウハウの蓄積が必要であるものの、2000年4月の介護保険法施行を契機に介護保険制度に基づく地方自治体単位での介護サービスが開始され、医療法人等の公的非営利主体及び異業種を含めた様々な企業が参入しました。高齢化社会の進展にともない、要介護認定者数の増加基調が予想されるとともに、介護保険法の施行から20年近く経過し、社会全般における介護保険制度に対する認識が着実に深まりつつあります。このため、介護関連ビジネスの市場は今後の拡大が予測され、既存事業者の活動の活発化に加え、新規参入が再び激しくなっております。一方、デイサービス全体(通所介護・地域密着型通所介護)の事業所数については、2017年10月1日時点で44,089事業所(出典：厚生労働省「平成29年介護サービス施設・事業所調査」と前年同月との比較でほぼ横ばいの状況となっており、新規参入と撤退、M&Aの動きが入り混じる混沌とした市場環境となっております。このような環境の下、当社グループはブランド強化のためにドミナントでの開設、利用者のターゲットを広げて行くための複数業態開発を続け、優位性を維持しております。

しかしながら更なる新規事業者の参入により、利用者の獲得競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 外食事業

当社グループの展開する外食事業については、市場が成熟しており、価格競争の激化や個人消費支出の選別化、中食市場の拡大等厳しい環境となっております。また、参入障壁の低さから新規参入も相次ぎ、更に厳しい競合状態となっております。このような状況の中、当社グループは業態転換や店舗改装による既存店舗のサービス力の強化を図ると共に、メニューの開発やサービスレベルの向上に注力しております。

しかしながら、更なる外食市場環境の悪化が進む場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループの新規事業所開設に関しては、店舗開発部による適正な立地と建物の選定による物件開発を行っております。しかしながら福祉・介護事業におきましては物件が事業運営上の基準を満たしているかの各行政機関への綿密な確認が必要であります。その際に自治体毎の個別差や、突然の基準変更等によって不適合物件と判断された場合に、計画どおりの開設が不可能となり、結果として開設(出店)計画の見直しを迫られる可能性があります。また、人員計画に関しても、特に介護・外食事業に関しては年々採用単価が上昇しており、採用市場がこれ以上悪化した場合、計画どおりの人員の確保が困難となり、新規事業所の開設を見送らざるを得ないことも想定され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保・育成について

当社グループが展開する各事業は、人材によるサービスの提供が主であり、また、福祉・介護事業においては専門的な知識や指導技術を持っている人材の確保が必須となっております。そこで、当社グループは採用手法の多様化等に積極的に取り組み、経験者や資格を満たした人材を対象とした採用活動を通年で実施しております。さらに人材の育成については、階層別研修を毎月開催し、エリアや各事業所でのOJTも複合的に実施し、従業員のモチベーション向上や定着率の向上に努めております。また、全従業員を対象とした年度表彰制度等のインセンティブを与えることで、より退職者を出さない取り組みをしております。

しかしながら、就労人口の継続的な減少に起因する採用環境の更なる悪化が続いた場合や、人材の育成が計画どおりとならない場合、想定よりも多くの退職者が発生した場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報保護について

当社グループでは各種サービスを提供するにあたり利用者をはじめとした個人情報を保有しております。これらの情報は当社グループ関係者の故意・過失、又は悪意のある第三者の攻撃等により漏洩・改ざん・不正使用の可能性があると考えております。これらに対して当社グループでは、「個人情報保護基本規程」や「特定個人情報取扱規程」等の規程を定め、情報の適正な管理に努めております。

しかしながら、何らかの原因によって個人情報の漏洩・改ざん・不正使用等が発生した場合、当社グループの社会的信用が失墜し、損害賠償請求の提起やセキュリティシステムの改修費用等の負担が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 安全・衛生管理について

当社グループは、外食事業以外にも福祉事業の給食・間食や介護事業の給食等の提供を行っております。特に外食事業においては、食品衛生法に基づき、全ての店舗に食品衛生管理者を配置するとともに外部機関による衛生検査を行う等、衛生・品質の管理を徹底しております。また、福祉・介護事業においても、事業所でのサービス提供中の事故やケガ対策の安全衛生管理を重要な課題と認識し、階層別研修にて繰り返し教育する等、万全の体制で臨んでおります。しかしながら、食中毒やウイルスの感染等をはじめ、利用者のケガや事故等、運営上のトラブルが発生した場合、利用者の減少による売上の減少や事業所の指定取消等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風評等の影響について

当社グループが運営している、福祉・介護・外食事業はそれぞれ個人を対象としたサービスであるため、利用者の口コミやインターネット上の書き込み、マスコミ報道等により大きな影響を受けるものと認識しております。これに対して当社グループでは、従業員に対して入社時の誓約書及び毎月の研修を通じ企業理念を浸透させコンプライアンスを遵守する意識を高く保つように従業員への教育を行っております。しかしながら、当社グループに不利益な情報や風評が流れた場合、利用者が減少する等して、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ブランド力の低下について

当社グループは事業所・店舗の運営を各事業、複数のブランドにて運営しております。これらのブランドはすべて、利用者や家族に加えて、行政、教育機関、医療機関、地域社会、さらには就労先の企業、取引先の企業等関わる関係者すべてとの連携によって成り立っております。当社グループでは不祥事や事故が起こることのないように、内部監査体制や、品質管理部の巡回を強化し品質維持に努めております。併せて、当社グループ全従業員には、企業理念の深い浸透、コンプライアンスの遵守を常に意識させるため、毎月階層別の教育研修を行っております。また、商標許諾契約先におきましても同様に研修への参加を義務付けております。

しかしながら、万が一、当社グループの事業所や、同一ブランドを使用している商標許諾契約締結先事業所が何らかの不祥事を起こすような事態が発生した場合、ブランド力の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商標権について

当社グループは、福祉・介護事業所及び外食店舗で使用する商標につきましては、原則として商標登録を行っており、当社が保有する商標について、第三者の商標権等を侵害している事実はありません。しかしながら、当社グループの使用する商標が、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、使用差し止めや使用料・損害賠償等の支払いを請求された場合、また、結果として当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムについて

当社グループは、各事業及び本社業務の効率化を図るため、販売管理・顧客管理・人事管理・会計業務等に情報システム及びネットワーク網の整備を進めております。これらについては、適正かつ確実な運用を担保するために、常時稼働状況を監視すると共に付随する規程類を整備する等して万全を期しております。しかしながら、何らかの原因によりこれらのシステムに障害が発生した場合、業務の遂行に遅れが生じる等の影響が生じる可能性があります。特に福祉・介護事業の報酬請求システムの障害については、請求の遅延から入金が遅れが生じ、資金繰りに影響する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 大規模な自然災害・感染症について

当社グループの展開する福祉・介護・外食事業においては、多くの事業所・店舗が首都圏に集中しているため、これら地域で地震や台風等により大規模な自然災害が発生した場合やインフルエンザ・はしか等の感染症が流行した場合、利用者が来所できないこと、従業員が出勤できなくなる等の他、電気・ガス・水道・インターネット等のインフラが絶たれることによっても事業所・店舗の運営が休止となることが考えられます。これらの事象により利用者が減少することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟等について

当社グループではサービスを提供する全従業員に対して教育研修を実施すると共に、様々な状況に対応できるためのマニュアルの整備を進め、事故やクレームの発生防止や緊急事態に対応できるように取り組んでおります。また、クレームについては、リスク管理委員会で共有し対策を行うことや、品質管理部による全事業所への事故報告書発信等により、同様のクレームが再発しないよう留意しております。

しかしながら業務に関する重大なクレームの発生や、事業所内での事故やその対応の不手際等によって、利用者の病状が悪化する等、訴訟等で過失責任が問われるような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 当社元取締役との関係について

当社の元取締役(在任期間2010年1月から2017年2月まで)である村光伸介氏(以下、村光氏という。)は、本書提出日現在、当社株式60,000株(発行済株式総数に占める割合3.75%)(当社は、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で、普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。)を保有する第3位の大株主です。

村光氏が代表を務める企業グループ(以下、同氏グループ)は、当社グループと同様に外食事業、福祉事業及び介護事業を営んでおりますが、外食事業ではコンセプトの違いにより、メニュー構成やターゲット層が、福祉事業及び介護事業では営業エリアが異なる等、棲み分けができております。また、新規事業所(店舗)の開設時には事前協議を行っていること、競業避止に関する契約の締結を行っている等、競合が生じないよう運用しております。

また、当社グループと同氏グループの間には営業取引が発生しております。具体的には、当社グループより同氏グループに対して、食材の販売のほか、ライセンス契約、商標等使用許諾契約及び業務委託契約に基づく各種サービスの提供を行っており、第9期においては211,150千円(売上高全体に占める割合は6.1%)の取引が発生しております。なお、当該取引は他の一般取引と同条件で行っております。また、これら取引は同氏グループのニーズに当社グループが応じて行っているものであります。

当社グループでは、今後、福祉事業を中心に事業の拡大を目指して行く方針であります。同氏グループの経営方針の変更や戦略の転換等により、取引の解消や競合する状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 固定資産の減損・除却について

当社グループは、事業計画に基づいて福祉・介護事業所や外食店舗を新規開設しており、年々固定資産の残高が増加しております。当社グループといたしましては、減損損失が発生しないよう、各事業所・各店舗の収益管理を徹底し、採算性の悪い事業所・店舗に対しては、積極的に対策を講じておりますが、万一、不採算事業所・店舗の増加や閉鎖が集中すると、固定資産の減損会計の適用にともなう損失処理や除却に係る費用が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 有利子負債について

当社グループは、運転資金及び新規開設の設備投資資金を金融機関からの借入金で調達しており、2018年11月末現在の有利子負債依存度は、総資産の69.3%となっております。そのため、現行の金利水準が変動した場合や、計画どおりの資金調達が出来なかった場合には、事業成長のスピードが減速する等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新株予約権行使の影響について

当社は、当社及び当社子会社の役員・従業員、社外協力者に対し、経営への更なるコミットメントを目的とし、新株予約権を付与しております。これら新株予約権が権利行使された場合、当社の株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日時点のこれら新株予約権による潜在株式数は111,100株であり、発行済株式総数1,600,000株の6.9%に相当しております。

(17) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

しかしながら、これまでは成長過程にあり、配当は行っておりません。

将来的には、上記方針に基づき、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施してまいります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調となったものの、米政権の通商政策を始めとする政策動向が世界経済に与える影響の不確実性に加え、米中貿易摩擦の拡大、相次ぐ自然災害による経済への影響等、不安定な外部環境が継続いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境においては、福祉業界では2018年4月には障害福祉サービス等報酬改定が実施され、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、サービスの質を評価したメリハリのある報酬体系への転換が図られました。介護業界では政府が「一億総活躍社会」の実現に向け、介護事業所の整備・増設や、介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策を打ち出しており、その一つとして、2018年4月には介護報酬改定が実施され、小幅ながらも6年振りに介護報酬が引き上げられると共に、種々の加算及び減算要件が制定されました。外食業界では全体として緩やかな回復基調にあるものの、原材料価格の高騰に加え、人手不足を背景とした人件費の増加に加えて、台風や寒波等天候不順の影響も重なり、依然として厳しい環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは既存事業の合理化・効率化を進める一方、新たな取り組みを進めて参りました。また、福祉事業では放課後等デイサービスを新規に3事業所開設、相談支援を新規に1事業所開設、就労継続支援B型を新規に1事業所開設、介護事業ではデイサービスを1事業所閉鎖する一方、新規に3事業所開設、外食事業では、居酒屋を新規に1店舗開店し、当連結会計年度末の各事業の拠点数は福祉事業33事業所、介護事業31事業所、外食事業8店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,464,256千円と前年同期と比べ416,051千円(13.6%)の増収、営業利益は67,654千円と前年同期と比べ61,169千円(943.3%)の増益、経常利益は61,901千円と前年同期と比べ55,564千円(876.9%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は67,995千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失36,386千円)となりました。

また、資産は福祉・介護事業所の新設や外食店舗の新規出店により建物及び建物附属設備が92,445千円増加、工具、器具及び備品が19,992千円増加、事業譲受によるのれんが22,550千円増加しました。負債は業容の拡大による未払金及び未払費用が69,235千円増加、1年以内返済長期借入金が27,136千円増加しました。純資産は利益剰余金が67,995千円増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末における総資産は、1,604,355千円と前年同期と比べ170,536千円(11.9%)の増加、負債の部は1,513,118千円と前年同期と比べ102,605千円(7.3%)の増加、純資産は91,236千円と前年同期と比べ67,931千円(291.5%)の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(福祉事業)

福祉事業におきましては、放課後等デイサービスを3事業所事業譲受により取得した他、就労継続支援B型を1事業所開設する等、積極的な事業展開を図りました。これらにより、当連結会計年度末時点で33事業所となり、売上高は1,272,541千円と前年同期と比べ237,490千円(22.9%)の増収、営業利益は146,834千円と前年同期と比べ70,215千円(91.6%)の増益となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、デイサービスを2事業所開設し、1事業所を事業譲受により取得しております。また、デイサービス1事業所の閉鎖を行っております。これらにより、当連結会計年度末時点で31事業所となり、売上高は1,344,961千円と前年同期と比べ147,757千円(12.3%)の増収、営業利益は49,590千円と前年同期と比べ33,113千円(201.0%)の増益となりました。

(外食事業)

外食事業におきましては、居酒屋を1店舗開店し、既存の2店舗を、新業態「ねぎま三ぞう」に業態転換いたしました。これらにより、当連結会計年度末時点で8店舗となり、売上高は846,753千円と前年同期と比べ30,804千円(3.8%)の増収、営業利益は57,635千円と前年同期と比べ1,631千円(2.8%)の減益となりました。

第10期第3四半期連結結果計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当社グループを取り巻く事業環境においては、福祉業界では民間企業に義務付けている障害者の雇用割合(法定雇用率)の算定基礎に精神障害者を加えることにより、民間企業の障害者雇用率を2018年4月に2.2%、2020年度末までに2.3%への引き上げを厚生労働省が決定したことで、障害者雇用に対する旺盛な需要が見込まれております。また、全国の公立小中学校のうち、障害のある生徒が通常学級に在籍しながら必要に応じて別室等で授業を受ける「通級指導」の2017年度の設置学校数は昨年対比で15.5%増加の5,283校となっており、対象者は108,946人(出典:文部科学省「特別支援教育資料(平成29年度)」)で過去最高を更新する等、発達障害への社会認知が進んでおります。また、介護業界ではわが国の高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)が2017年には27.7%に上昇、2017年度の介護費が10兆円を超える等、その需要は拡大しております。介護保険制度においては、2018年4月より介護報酬が改定され、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人1人が状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備が推進されました。介護報酬単価は、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの評価等がプラス1.0%程度となった一方、デイサービス等の給付の適正化により0.5%程度引き下げられ、全体ではプラス0.54%となりました。(出典:厚生労働省「平成30年度介護報酬改定の主な事項について」)一方、外食業界では原材料価格の高騰、人件費関連のコストの上昇により、経営環境は引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループでは各事業で事業戦略に基づく営業活動等を積極的に推し進めてまいりました。福祉事業では放課後等デイサービスを新規に3事業所、児童発達支援を新規に1事業所、共同生活援助(グループホーム)を新規に1事業所開設、介護事業ではデイサービスを新規に2事業所開設し、当第3四半期連結結果計期間の各事業の拠点数は福祉事業38事業所、介護事業33事業所、外食事業8店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結結果計期間の売上高は3,042,589千円、営業利益は191,348千円、経常利益は206,406千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は125,132千円となりました。

また前連結会計年度末と比較して、資産は長期借入金の増加により現金及び預金が327,393千円増加、福祉・介護事業所の新設により建物及び建物附属設備が38,799千円増加、工具、器具及び備品が6,036千円増加しました。負債は業容の拡大により長期借入金が152,089千円、未払費用が50,174千円増加しました。純資産は利益剰余金が125,132千円増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,053,129千円と前連結会計年度末と比べ448,774千円(28.0%)の増加、負債は1,836,760千円と前連結会計年度末と比べ323,641千円(21.4%)の増加、純資産は216,369千円と前連結会計年度末と比べ125,132千円(137.2%)の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(福祉事業)

福祉事業におきましては、12月に放課後等デイサービス事業所「Aプラスみずほ台」、3月に放課後等デイサービス事業所「アプリ習志野」及び共同生活援助(グループホーム)事業所「ビートル蘇我」、7月に放課後等デイサービス事業所「アプリ北習志野」、8月に新しい試みとして就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「アプリキッズ四日市西伊倉」を新規開設した他、既存事業所である放課後等デイサービス事業所「アプリ四日市芝田」を移転し、「アプリキッズ四日市西伊倉」と併設したことで、就学前から就学終了までのご利用者様に対しワンストップでサービスを提供できる環境を整える等、ご利用者様に寄り添ったサービスを展開したことで定着率が上昇し、事業所の稼働率が順調に伸長しました。この結果、売上高は1,187,893千円、営業利益は198,001千円となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、12月にデイサービス事業所「トリコロール中野鷺宮」、4月にデイサービス事業所「グリーンデイ上町」を新規開設した他、人員に偏りのあった事業所の人員配置を見直し、適正で効率的なサービスを提供できる環境を整えました。この結果、売上高は1,093,083千円、営業利益は74,314千円となりました。

(外食事業)

外食事業におきましては、三蔵岩本町店及び秋葉原総本店の改装を行い「三ぞう」に業態転換をした他、積極的な広告宣伝に努め営業の強化を図りました。この結果、売上高は761,612千円、営業利益は71,209千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比べ58,470千円減少し、357,713千円(前連結会計年度末は416,184千円)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して107,320千円増加し、69,899千円(前連結会計年度は37,421千円の支出)となりました。これは主に、収入として税金等調整前当期純利益56,935千円、減価償却費40,839千円、前払費用償却14,900千円を計上した一方、支払利息の支払による支出11,553千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して28,410千円増加し、135,472千円(前連結会計年度は107,062千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出93,102千円、事業譲受による支出43,518千円、敷金及び保証金の差入による支出23,228千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して274,057千円減少し、7,103千円(前連結会計年度は281,160千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入435,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出406,878千円、リース債務の返済による支出5,018千円によるものです。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度における仕入実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
外食事業	365,046	104.2
合計	365,046	104.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第10期第3四半期連結結果計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当第3四半期連結結果計期間における仕入実績をセグメントで示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
外食事業	310,489
合計	310,489

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
福祉事業	1,272,541	122.9
介護事業	1,344,961	112.3
外食事業	846,753	103.8
合計	3,464,256	113.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険 団体連合会	1,150,903	37.76	1,345,953	38.85
千葉県国民健康保険 団体連合会	385,854	12.66	459,075	13.25

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第10期第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)
福祉事業	1,187,893
介護事業	1,093,083
外食事業	761,612
合計	3,042,589

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)
東京都国民健康保険 団体連合会	1,125,623	37.00
千葉県国民健康保険 団体連合会	402,232	13.22

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社の財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性がともなうため、実際の結果は、これらと異なることがあります。

当社の財務諸表作成に当って採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

第10期第3四半期連結結果計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当第3四半期連結結果計期間における重要な会計方針及び見積りについて、第9期連結会計年度より、重要な変更はありません。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 売上高

売上高につきましては、3,464,256千円と前年同期と比べ416,051千円(13.6%)の増収となりました。この増加の主な要因は、福祉事業において5事業所を開設したこと、介護事業において3事業所を開設したこと、また、当期において既存事業所の稼働率が上昇したことによるものです。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価につきましては、3,112,391千円と前年同期と比べ343,488千円(12.4%)の増加となりました。この増加の主な要因は、福祉及び介護事業において新たに8事業所を開設したことにより、人件費等のコストが増大したことによるものです。この結果、売上総利益につきましては、351,864千円と前年同期と比べ72,563千円(26.0%)の増益となりました。この増加の主な要因は、売上の増加等によるものです。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、284,210千円と前年同期と比べ11,394千円(4.2%)の増加となりました。この増加の主な要因は、人件費・広告宣伝費・採用教育費等の計上基準の変更によるものです。この結果、営業利益は、67,654千円と前年同期と比べ61,169千円(943.3%)の増益となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、11,878千円と前年同期と比べ4,191千円(26.1%)の減益となりました。営業外費用につきましては、17,631千円と前年同期と比べ1,412千円(8.7%)の増加となりましたが、これは福祉事業における就労継続支援B型事業所の作業工賃の増加によるものです。この結果、経常利益は、61,901千円と前年同期と比べ55,564千円(876.9%)の増益となりました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益につきましては、社有車の売却した際に発生した固定資産売却益を計上する等した結果、1,568千円となりました。特別損失につきましては、投資有価証券の売却損を計上する等した結果、6,534千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、67,995千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失36,386千円)となりました。

f. 資産の部

資産につきましては、1,604,355千円と前年同期と比べ170,536千円(11.9%)の増加となりました。この増加の主な要因は、福祉・介護事業所及び外食店舗の新規出店により有形固定資産が358,618千円と前年同期と比べ78,497千円(28.0%)の増加、事業譲受によるのれん取得や介護システムの導入により無形固定資産が52,820千円と前年同期と比べ40,175千円(317.7%)の増加によるものです。

g. 負債の部

負債につきましては、1,513,118千円と前年同期と比べ102,605千円(7.3%)の増加となりました。この増加の主な要因は、福祉・介護事業所及び外食店舗の新規出店(9事業所)による業容の拡大により、未払金が48,220千円と前年同期と比べ28,758千円(147.8%)増加、未払費用が223,735千円と前年同期と比べ40,477千円(22.1%)増加したことによるものです。

h. 純資産の部

純資産につきましては、91,236千円と前年同期と比べ67,931千円(291.5%)の増加となりました。この増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことにより、利益剰余金が67,995千円(619.0%)増加したことによるものです。

第10期第3四半期連結結果計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの当第3四半期連結結果計期間の経営成績等は、次のとおりであります。

a. 売上高

売上高につきましては、3,042,589千円となりました。主な要因は、福祉事業において5事業所を開設したこと、介護事業において2事業所を開設したこと、また、当期において既存事業所の稼働率が上昇したことによるものです。

b. 売上原価及び売上総利益

売上原価につきましては、2,632,600千円となりました。主な要因は、福祉事業において5事業所を開設したこと、介護事業において2事業所を開設したことにより、人件費等のコストが増大したことによるものです。この結果、売上総利益は、409,988千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費につきましては、218,640千円となりました。主な要因は、各事業の業容の拡大により、人件費コストが上昇したことによるものです。この結果、営業利益は、191,348千円となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益につきましては、27,484千円となりましたが、これは役員対象の生命保険を一部解約し、返戻金が発生したことによるものです。営業外費用につきましては、12,426千円となりましたが、これは福祉事業における移行支援に関する作業工賃が作業量の増加により上昇したことによるものです。この結果、経常利益は、206,406千円となりました。

e. 特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する四半期純利益

特別利益につきましては、1,517千円となりましたが、これは期中に社有車を1台売却したことによるものです。特別損失につきましては、1,856千円となりましたが、これは事業所で利用している車両のリース契約を中途解約した結果、解約費用が発生したことによるものです。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、125,132千円となりました。

f. 資産の部

資産につきましては、2,053,129千円と前連結会計年度末と比べ448,774千円(28.0%)の増加となりました。この増加の主な要因は、長期借入金等が増加したことにより、現金及び預金が685,107千円と前連結会計年度末と比べ327,393千円(91.5%)増加した他、建物や建物附属設備等の有形固定資産が370,488千円と前連結会計年度末と比べ11,870千円(3.3%)増加したことによるものです。

g. 負債の部

負債につきましては、1,836,760千円と前連結会計年度末と比べ323,641千円(21.4%)の増加となりました。この増加の主な要因は、長期借入金が804,705千円と前連結会計年度末と比べ152,089千円(23.3%)、未払法人税等が66,441千円と前連結会計年度と比べ57,120千円(612.8%)、未払費用が273,910千円と前連結会計年度末と比べ50,174千円(22.4%)増加したことによるものです。

e. 純資産の部

純資産につきましては、216,369千円と前年同期と比べ125,132千円(137.2%)の増加となりました。この増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、利益剰余金が204,112千円と前連結会計年度末と比べ125,132千円(158.4%)増加したことによるものです。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社グループは、各種法規制、市場環境の変化、他社との競合、自然災害、出店計画、人材の確保等の影響を受けます。これらの要因が発生し、当社グループによる対応策が功を奏さなかった場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。具体的な内容につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

第10期第3四半期連結結果計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当第3四半期連結結果計期間における経営成績に重要な影響を与える要因について、第9期連結会計年度より、重要な変更な変更はありません。

④ 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度におきましては、福祉事業において5事業所、介護事業において3事業所、外食事業において1店舗の開設と2店舗の改装にともない、165,753千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。また、資金の流動性については、当連結会計年度末における流動比率は、118.8%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

第10期第3四半期連結結果計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当第3四半期連結結果計期間におきましては、福祉事業において5事業所、介護事業において2事業所、外食事業において2店舗の改装にともない、44,976千円の設備投資を行いました。これらの設備投資においては、借入金及び自己資金等で賄っております。また、資金の流動性については、当第3四半期連結結果計期間における流動比率は、139.3%となっており、今後、十分な流動性を確保するために、比率を高めてまいります。

⑤ 経営者による経営指標等の分析・検討

当社グループは、重要な経営指標として「売上高」「経常利益率」「ROE」を掲げております。

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度の当社グループの売上高は3,464,256千円となり、経常利益率は1.8%となりました。ROEは118.7%となりました。

第10期第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当第3四半期連結累計期間の売上高は3,042,589千円となり、経常利益率は6.8%となりました。ROEは81.4%となりました。

これらの数値の推移は、既存事業所のサービスの向上と第9期及び第10期に開設した事業所が多くのお客様に支持され、売上高が増加したことによるものであります。今後もこれらの指標を重視した経営を行い、当社グループの効率の向上と成長性の確保を進めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

当連結会計年度の設備投資の総額は165,753千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 福祉事業

当連結会計年度は、福祉事業所の新設(放課後等デイサービス3事業所、相談支援1事業所、就労継続支援B型1事業所)を中心とした投資(45,655千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当連結会計年度は、介護事業所の新設(3事業所)を中心とした投資(35,104千円)及び顧客管理の精度向上を目的とした販売管理システムの導入等の投資(17,100千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 外食事業

当連結会計年度は、外食店舗の新店(1店舗)、外食店舗の改装(2店舗)を中心とした投資(62,352千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第10期第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は44,976千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 福祉事業

当第3四半期連結累計期間は、福祉事業所の新設(放課後等デイサービス3事業所、児童発達支援1事業所、共同生活援助(グループホーム)1事業所)を中心とした投資(21,274千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護事業

当第3四半期連結累計期間は、介護事業所の新設(2事業所)を中心とした投資(14,776千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 外食事業

当第3四半期連結累計期間は、外食店舗の改装(2店舗)を中心とした投資(8,500千円)を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

第9期連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(1) 提出会社

2018年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び建物 附属設備	工具、器具 及び備品	車両運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	—	本社機能	2,473	7,569	1,541	25,795	4,475	41,855	15
福祉事業所 (東京都他)	福祉事業	福祉事業所	64,045	1,194	—	—	22,748	87,988	117
外食店舗 (東京都)	外食事業	外食店舗	79,129	15,330	—	—	1,550	96,010	17

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. その他には、構築物、機械及び設備、のれん及び商標権が含まれております。

(2) 国内子会社

2018年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び建物 附属設備	工具、 器具 及び備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	その他	合計	
介護 ジャパン (株)	本社 (東京都 千代田区)	—	本社機能	—	—	—	—	—	—	1
介護 ジャパン (株)	介護事業所 (東京都他)	介護事業	介護事業所	151,643	19,329	—	—	1,992	172,964	137
テラス ワールド (株)	福祉事業所 (埼玉県他)	福祉事業	福祉事業所	10,059	—	0	—	613	10,672	15
S Lカン パニー(株)	福祉事業所 (滋賀県)	福祉事業	福祉事業所	1,495	105	0	—	—	1,601	10
センター ネット ワーク(株)	加工 センター (東京都 江戸川区)	外食事業	加工設備	344	0	—	—	—	344	2

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. その他には、構築物、機械及び設備、のれん及び商標権が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (2019年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
当社	放課後等 デイサービス 共同生活援助等 (首都圏他) 11事業所	福祉 事業	事業所 設備	76,792	9,516	自己資金及び 増資資金	2019年 12月以降	2020年 11月まで	(注) 2.
当社	放課後等 デイサービス 共同生活援助等 (首都圏) 11事業所	福祉 事業	事業所 設備	87,300	-	増資資金	2020年 12月以降	2021年 11月まで	(注) 2.
当社	放課後等 デイサービス 共同生活援助等 (首都圏) 11事業所	福祉 事業	事業所 設備	87,300	-	増資資金	2021年 12月以降	2022年 11月まで	(注) 2.

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算出できないため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

2019年12月31日現在

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	1,600,000	—	—

- (注) 1. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。
2. 2019年7月25日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2017年10月20日	2017年11月21日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 19 子会社の取締役 及び従業員 12 社外協力者 1	当社従業員 41 子会社従業員 33	当社従業員 24 子会社従業員 14
新株予約権の数(個) ※	6,800 (注) 1.	2,800 [2,600] (注) 1.	1,860 [1,750] (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 6,800 [68,000] (注) 1.	普通株式 2,800 [26,000] (注) 1.	普通株式 1,860 [17,500] (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,172 [118] (注) 2.	1,172 [118] (注) 2.	1,868 [187] (注) 2.
新株予約権の行使期間 ※	2019年10月21日から 2027年10月20日まで	2019年11月22日から 2027年11月21日まで	2020年10月17日から 2028年10月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,172 [118] 資本組入額 586 [59]	発行価格 1,172 [118] 資本組入額 586 [59]	発行価格 1,868 [187] 資本組入額 934 [94]
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3.	(注) 4.	(注) 4.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為ともなる新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5.		

※最近事業年度の末日(2018年11月30日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年12月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員、監査役、社外協力者又は当社の子会社の取締役、従業員の内いずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

4. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社の子会社の取締役、従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(3) 行使条件の特則

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間中であって、かつ、当社株式が東京証券取引所に上場した日から、次に記載の区分に従い新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権の行使期間が残り1年間に満たないものについては、新株予約権の全部を行使することができる。なお、権利行使可能な新株予約権の数は、割当個数を基準として計算し、1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

- a 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日まで
割り当てられた新株予約権の個数の50%を上限として権利行使できる。
- b 新株予約権の行使期間の始期から1年を経過する日以降
割り当てられた新株予約権の個数の100%を権利行使できる。

5. 組織再編行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2で定められる行使価格を調整して得られる再編後の払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

(5) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

前記(注)3又は(注)4に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数)の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。
6. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付けで普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は当該株式分割後の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月7日 (注) 1.	159,840	160,000	—	8,000	—	—
2019年8月1日 (注) 2.	1,440,000	1,600,000	—	8,000	—	—

(注) 1. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	9	11	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	6,600	—	—	9,400	16,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	41.25	—	—	58.75	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,600,000	16,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,600,000	—	—
総株主の議決権	—	16,000	—

(注) 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、2019年7月25日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、財務体質の強化及び将来への積極的な事業展開、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に実施するため、当社は創業以来配当を実施しておらず、また、今後においても当面の間は内部留保の充実を図っていく方針であります。内部留保につきましては、今後の事業展開の備えとして、事業所の新設、人材の採用や育成等、将来の利益の元となる投資資金としても有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。なお、当社は、取締役会決議により毎年5月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	荒木 喜貴	1975年5月19日	2001年10月 ワタミ株式会社入社 2007年5月 介護ジャパン株式会社設立 代表取締役就任 2008年7月 ガンバリズム株式会社設立 代表取締役就任 2010年1月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)3.	1,310,000 (注)5.
取締役	管理本部長	土山 茂太	1973年7月1日	1998年6月 ワタミ株式会社入社 2007年5月 介護ジャパン株式会社設立 取締役就任 2008年7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年1月 当社設立 取締役就任 2018年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3.	112,000 (注)6.
取締役	介護本部長	吉元 幸次郎	1977年9月22日	2001年8月 ワタミ株式会社入社 2008年3月 介護ジャパン株式会社 取締役就任 2008年7月 ガンバリズム株式会社設立 取締役就任 2010年1月 当社設立 取締役就任 2013年7月 ここしあ株式会社 代表取締役就任 2017年2月 介護ジャパン株式会社 代表取締役就任(現任) 2017年12月 取締役介護本部長(現任)	(注)3.	50,000
取締役	福祉本部長	濱田 友則	1976年9月8日	2000年4月 ブラザ商事株式会社入社 2012年10月 当社入社 2016年7月 執行役員福祉本部長 2018年2月 取締役福祉本部長就任(現任)	(注)3.	—
取締役	—	寺部 達朗	1972年3月15日	1995年4月 日商岩井株式会社入社 2004年7月 Rights and Business Management Japan株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2012年2月 ルスロジャパン株式会社 監査役就任(現任) 2012年3月 ルスロゼライス株式会社 監査役就任 2013年7月 WMパートナーズ株式会社 パートナー(現任) 2017年2月 当社社外取締役就任(現任) 2018年8月 ソノラテクノロジー株式会社 監査役就任(現任) 2018年10月 スポーツX株式会社 監査役就任(現任)	(注)3.	—
常勤監査役	—	山口 進	1950年7月21日	1974年4月 株式会社ヒューマックス入社 1992年8月 ワタミ株式会社入社 2003年8月 株式会社三光マーケティングフーズ入社 2006年2月 康正産業株式会社入社 2010年9月 株式会社三光マーケティングフーズ入社 常勤監査役就任 2017年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	—
監査役	—	河野 博紀	1978年6月19日	2011年8月 税理士登録 2011年9月 河野博紀税理士事務所代表(現任) 2013年12月 山電産業株式会社 監査役就任(現任) 2015年9月 LIBERA株式会社 監査役就任(現任) 2017年1月 ワイケー東京株式会社 監査役就任(現任) 2017年4月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	—
監査役	—	村山 輝紀	1971年10月9日	2002年10月 弁護士登録 新井法律事務所入所 2014年7月 新井・天海・村山法律事務所 パートナー弁護士就任(現任) 2017年5月 当社監査役就任(現任)	(注)4.	—
計						1,472,000

- (注) 1. 取締役 寺部達朗は、社外取締役であります。
2. 監査役 山口進、河野博紀及び村山輝紀は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年7月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年7月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役 荒木喜貴の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるYHC株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
6. 取締役 土山茂太の所有株式数は、同氏の資産管理会社であるG2株式会社が所有する株式数を含めて表示しております。
7. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、経営管理部長 武藤輝一であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 当社の企業統治の体制は、取締役会・監査役会を基本としております。取締役会は社外取締役1名を含む5名で構成され、十分な議論を尽くして意思決定を行っております。監査役会は社外監査役3名で構成されており、内部監査室との連携により、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。また、業務執行の迅速化を図るために執行役員制度を導入しており、執行役員は代表取締役の指揮命令のもと、取締役会で決定された業務を遂行しております。

当社が本体制を採用する理由としましては、経営環境の変化に的確に対応すると共に、継続的に健全性を確保し、企業価値を高めてゆくためには、経営における透明性の向上、経営責任の明確化、迅速な意思決定と経営監視機能を強化することが必須であると考えているためです。また、当社グループの事業活動の大半が、各種規制に基づいた福祉・介護事業であることから、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの強化が最重要であるとの認識に基づき、各種対策を実施しております。

a. 取締役及び取締役会

取締役会は取締役5名で構成されており、うち社外取締役が1名であります。月1回の定例取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、法定その他重要事項の審議及び決議を行うとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

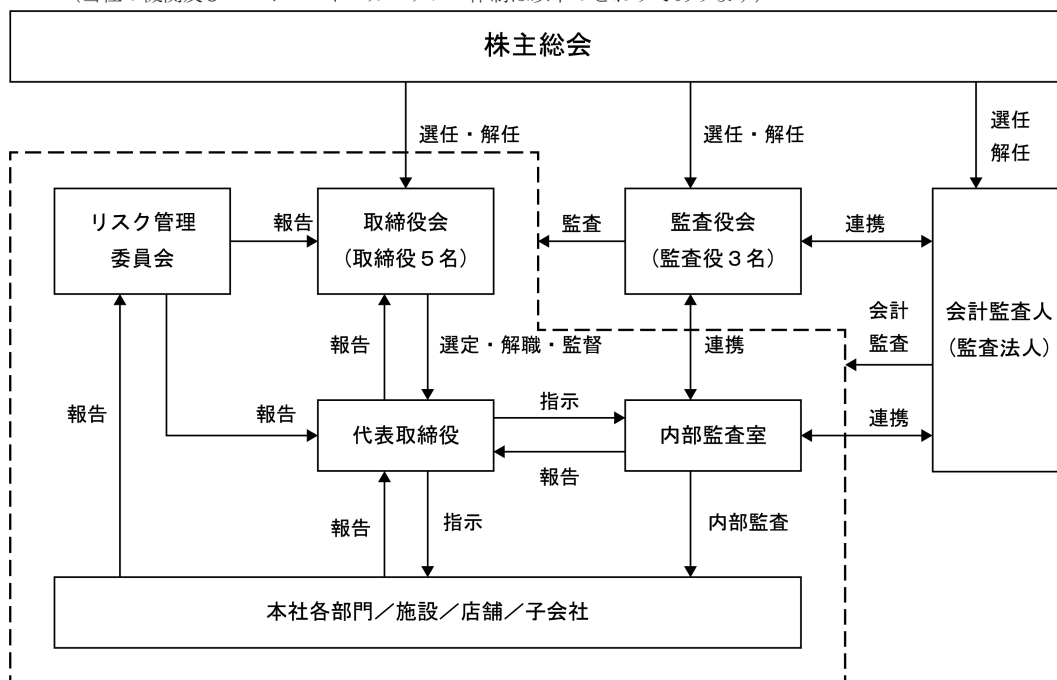
b. 監査役及び監査役会

当社は監査役会を設置しております。監査役会は社外監査役3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。監査役会は毎月1回定期的に開催し、取締役の法令、定款等の遵守状況及び職務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。

常勤監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監視・検証する体制となっております。

監査役は、適正な監査を行なうために監査法人、内部監査室との三様監査で連携を保つために定期的な会合を行っております。

(当社の機関及びコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります)



(ロ) 内部統制システムの整備・運用状況又は準備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2017年6月22日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要事項の決定を行うこととしており、内部統制の基本方針を定めるとともに、その運用及び職務執行の監督を行っております。また、取締役においては、監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受けるものとしております。

また、当社は不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に、グループ内部通報制度を創設し、相談・通報窓口を設置しております。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を制定・施行しており、これに基づき当社の事業活動におけるリスク・コンプライアンス体制の整備・維持・向上のため、取締役管理本部長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置・開催しております。また、当社のリスクの早期発見等を目的とした内部通報制度を構築するとともに、高度な判断が必要とされるリスクが予見・発見した場合には、必要に応じて弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を構築しております。

(ニ) 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社取締役会における報告等を通じて、当社に対し定期的な報告を義務づけるものとしております。また、グループ各社において、会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事態が発生した場合は、グループ会社の取締役等は、直ちに当社のリスク管理委員会に報告することを義務づけるものとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役が直轄する内部監査室(専任者1名)を設置し、内部監査計画に基づき監査役と連携し、各事業所及び本部の内部監査を実施しております。また、社内規程等の遵守状況、業務の有効性等、コンプライアンス体制の整備状況について独立・客観的な内部監査・評価を実施するとともに、改善等の指示を出し、代表取締役に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役が主要会議等に出席し、会議での討議を通じて日々の業務運営に対して牽制機能を果たすとともに、業務運営を直接的に把握した上で、原則月1回開催する監査役会において、社内情報の共有化を図っております。また、各監査役が取締役会に出席し、取締役会での討議を通して取締役会及び取締役の独断を防止しております。さらに、監査役は、内部統制システムが適切に構築されているか監査を実施し、その監査が実効性をもって実施されるよう監査役会は監査方針、監査計画等を決定しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の相互連携の状況としては、定期的又は必要の都度、情報共有及び意見交換を行うと同時に、内部統制に関わる各部署から必要な情報提供を受け、内部統制に関する事項について意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

当社は、監査契約をEY新日本有限責任監査法人と締結し、会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、三浦太氏、丸山高雄氏の2名であり、同監査法人に所属しております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者6名、その他6名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名を選定しております。

当社では、社外取締役は、客観的かつ中立的な立場から業務執行取締役に対する監督及び自己の見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性の維持、強化を担っており、社外監査役は、取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるための牽制機能として、経営に対する監視、監督機能を担っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査とも適宜連携し、社外の視点から助言を行っております。社外監査役(非常勤)は、常勤監査役と連携し、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載した監督・監査を独立した立場からおこなっております。

社外取締役の寺部達朗氏は、事業会社における取締役・監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の山口進氏は、事業会社における監査役の経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ独立的な経営監視を行うことを期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の河野博紀氏は、税理士として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役の村山輝紀氏は、弁護士として法務全般について高度な専門知識と豊富な経験を有しており、幅広い知見に基づく助言・牽制を期待し、社外監査役に選任しております。なお、当社との間で、人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、その選任につきましては、経歴や当社との関係を踏まえて社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しております。

⑤ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	73,320	73,320	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	1,800	1,800	—	—	—	1
社外監査役	4,800	4,800	—	—	—	3

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

当社には、使用人兼務役員がおりませんので、記載しておりません。

(ニ) 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等については、株主総会決議により承認された報酬総額の範囲内で、決定しております。各取締役の報酬については、内規に基づき個別に取締役会にて決定しております。監査役の報酬等については、株主総会決議により承認された報酬総額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を勘案して、監査役会にて決定しております。

⑥ 責任限定契約の内容の把握

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

(ロ) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,600	—	17,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	13,600	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近連結会計年度の前連結会計年度

該当事項はありません。

最近連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査公認会計士等と協議のうえ決定しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2016年12月1日から2017年11月30日まで)及び当連結会計年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2016年12月1日から2017年11月30日まで)及び当事業年度(2017年12月1日から2018年11月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年12月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門知識を有する団体が主催する研修会・セミナーに参加する等、積極的に情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	416,184	357,713
売掛金	448,463	550,769
たな卸資産	※1 5,005	※1 5,428
前払費用	54,564	57,423
繰延税金資産	8,310	18,725
短期貸付金	17,080	996
その他	20,655	12,657
貸倒引当金	△13,183	△19,840
流動資産合計	957,079	983,875
固定資産		
有形固定資産		
建物	105,709	149,031
建物附属設備	219,753	268,876
車両運搬具	28,171	15,352
工具、器具及び備品	56,793	76,716
その他	8,894	8,530
減価償却累計額	△129,930	△154,602
減損損失累計額	△9,271	△5,287
有形固定資産合計	280,120	358,618
無形固定資産		
のれん	—	22,550
商標権	—	4,475
ソフトウェア	12,645	25,795
無形固定資産合計	12,645	52,820
投資その他の資産		
投資有価証券	6,785	—
長期貸付金	20,618	2,195
長期前払費用	13,400	13,066
繰延税金資産	2,896	25,112
敷金差入保証金	46,087	45,797
権利金	55,030	71,940
保険積立金	39,121	50,695
その他	34	235
投資その他の資産合計	183,973	209,041
固定資産合計	476,739	620,480
資産合計	1,433,818	1,604,355

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,053	45,483
短期借入金	167,000	151,000
1年以内返済長期借入金	261,921	289,058
リース債務	3,662	8,251
未払金	19,462	48,220
未払費用	183,258	223,735
未払法人税等	7,740	9,320
未払消費税等	4,277	2,857
賞与引当金	23,236	27,057
その他	24,479	23,263
流動負債合計	732,091	828,249
固定負債		
長期借入金	651,631	652,616
リース債務	13,321	27,483
長期未払金	4,927	2,809
繰延税金負債	8,543	1,959
固定負債合計	678,422	684,869
負債合計	1,410,513	1,513,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	4,256	4,256
利益剰余金	10,984	78,979
株主資本合計	23,240	91,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64	—
その他の包括利益累計額合計	64	—
純資産合計	23,304	91,236
負債純資産合計	1,433,818	1,604,355

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	685,107
売掛金	641,278
たな卸資産	6,666
前払費用	62,199
その他	27,540
貸倒引当金	△19,158
流動資産合計	1,403,633
固定資産	
有形固定資産	
建物	170,315
建物附属設備	286,392
工具、器具及び備品	82,752
その他	12,690
減価償却累計額	△176,374
減損損失累計額	△5,287
有形固定資産合計	370,488
無形固定資産	
のれん	19,948
商標権	3,780
ソフトウェア	21,526
無形固定資産合計	45,255
投資その他の資産	
繰延税金資産	36,326
敷金差入保証金	45,396
権利金	78,855
保険積立金	56,682
その他	16,490
投資その他の資産合計	233,752
固定資産合計	649,496
資産合計	2,053,129

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(2019年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	46,245
短期借入金	109,084
1年以内返済長期借入金	373,921
未払金	26,138
未払費用	273,910
未払法人税等	66,441
未払消費税等	26,124
賞与引当金	42,981
その他	42,498
流動負債合計	1,007,345
固定負債	
長期借入金	804,705
リース債務	21,183
長期未払金	1,566
繰延税金負債	1,959
固定負債合計	829,415
負債合計	1,836,760
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	4,256
利益剰余金	204,112
株主資本合計	216,369
純資産合計	216,369
負債純資産合計	2,053,129

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
売上高	3,048,204	3,464,256
売上原価	2,768,903	3,112,391
売上総利益	279,300	351,864
販売費及び一般管理費	※1 272,815	※1 284,210
営業利益	6,484	67,654
営業外収益		
受取利息	2,302	680
受取配当金	0	0
有価証券売却益	1,076	22
雑収入	12,689	11,173
営業外収益合計	16,069	11,878
営業外費用		
支払利息	11,222	11,553
貸倒引当金繰入額	247	△247
雑損失	4,748	6,325
営業外費用合計	16,218	17,631
経常利益	6,336	61,901
特別利益		
固定資産売却益	※2 12,801	※2 1,568
特別利益合計	12,801	1,568
特別損失		
投資有価証券売却損	499	5,236
投資有価証券評価損	2,543	—
固定資産売却損	※3 2,538	※3 7
固定資産除却損	※4 1,028	※4 1,290
特別損失合計	6,610	6,534
税金等調整前当期純利益	12,527	56,935
法人税、住民税及び事業税	16,203	14,826
法人税等調整額	32,710	△25,886
法人税等合計	48,913	△11,060
当期純利益又は当期純損失 (△)	△36,386	67,995
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△36,386	67,995

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△36,386	67,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	864	△64
その他の包括利益合計	※1 864	※1 △64
包括利益	△35,522	67,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△35,522	67,931
非支配株主に係る包括利益	—	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
売上高	3,042,589
売上原価	2,632,600
売上総利益	409,988
販売費及び一般管理費	218,640
営業利益	191,348
営業外収益	
受取利息	28
受取配当金	0
雑収入	27,455
営業外収益合計	27,484
営業外費用	
支払利息	7,933
雑損失	4,493
営業外費用合計	12,426
経常利益	206,406
特別利益	
固定資産売却益	1,517
特別利益合計	1,517
特別損失	
固定資産除却損	18
その他	1,838
特別損失合計	1,856
税金等調整前四半期純利益	206,066
法人税、住民税及び事業税	73,422
法人税等調整額	7,511
法人税等合計	80,933
四半期純利益	125,132
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	125,132

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2018年12月1日
至 2019年8月31日)

四半期純利益	125,132
四半期包括利益	125,132
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	125,132
非支配株主に係る四半期包括利益	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	—	54,740	△7,880	54,860
当期変動額					
自己株式の処分		4,256	△7,370	7,880	4,766
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△36,386		△36,386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,256	△43,756	7,880	△31,620
当期末残高	8,000	4,256	10,984	—	23,240

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△799	△799	19,328	73,388
当期変動額				
自己株式の処分			672	5,438
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△36,386
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	864	864	△20,000	△19,135
当期変動額合計	864	864	△19,328	△50,083
当期末残高	64	64	—	23,304

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,000	4,256	10,984	—	23,240
当期変動額					
自己株式の処分					
親会社株主に帰属する 当期純利益			67,995		67,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	67,995	—	67,995
当期末残高	8,000	4,256	78,979	—	91,236

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	64	64	—	23,304
当期変動額				
自己株式の処分				
親会社株主に帰属する 当期純利益				67,995
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△64	△64		△64
当期変動額合計	△64	△64	—	67,931
当期末残高	—	—	—	91,236

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,527	56,935
減価償却費	40,244	40,839
前払費用償却	19,346	14,900
のれん償却額	12,568	2,589
保証金償却 (△は益)	2,890	3,722
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,214	6,409
賞与引当金の増減額 (△は減少)	676	3,801
受取利息及び受取配当金	△2,303	△681
支払利息	11,222	11,553
投資有価証券売却益	△1,076	△22
投資有価証券評価損	2,543	—
投資有価証券売却損	499	5,236
有形固定資産売却益	△13,373	△1,568
有形固定資産売却損	2,538	7
有形固定資産除却損	1,028	1,290
売上債権の増減額 (△は増加)	△96,700	△103,486
たな卸資産の増減額 (△は増加)	350	△423
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△207	△10,013
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,332	9,319
未払消費税等の増減額 (△は減少)	789	△1,566
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	9,796	49,461
その他	1	△530
小計	8,910	87,773
利息及び配当金の受取額	2,303	681
利息の支払額	△11,222	△11,553
法人税等の支払額	△37,412	△7,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37,421	69,899
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△77,068	△93,102
有形固定資産の売却による収入	33,896	6,914
無形固定資産の取得による支出	△12,568	△4,629
事業譲受による支出	△25,148	△43,518
投資有価証券の取得による支出	△8,330	△500
投資有価証券の売却による収入	19,387	1,973
貸付けによる支出	△29,400	△54
貸付金の回収による収入	5,880	34,560
敷金及び保証金の差入による支出	△19,008	△23,228
敷金・保証金の返還による収入	4,238	1,926
その他	1,059	△15,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	△107,062	△135,472

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	120,800	△16,000
長期借入れによる収入	430,000	435,000
長期借入金の返済による支出	△253,270	△406,878
自己株式の売却による収入	5,438	—
リース債務の返済による支出	△1,808	△5,018
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	△20,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	281,160	7,103
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	136,676	△58,470
現金及び現金同等物の期首残高	279,507	416,184
現金及び現金同等物の期末残高	※1 416,184	※1 357,713

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

S Lカンパニー株式会社

テラスワールド株式会社

介護ジャパン株式会社

センターネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

② たな卸資産

a. 商品

最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の処理
金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。
ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジの有効性評価の方法
特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却に関しましては個別案件毎に判断し、効果の発現する期間にわたって20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

S Lカンパニー株式会社

テラスワールド株式会社

介護ジャパン株式会社

センターネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. デリバティブ

時価法

② たな卸資産

a. 商品

最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の処理

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に判断し、効果の発現する期間にわたって20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
商品	4,999千円	5,421千円
貯蔵品	5千円	7千円
計	5,005千円	5,428千円

※2 偶発債務

当社の子会社であるセンターネットワーク(株)における仕入取引に係る買掛金に関して、以下のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年11月30日)	当連結会計年度 (2018年11月30日)
榎田島屋	—千円	583千円
榎スズカ未来	602千円	1,237千円
ウルトラフーズ(株)	139千円	205千円
計	742千円	2,026千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
役員報酬	91,390千円	90,670千円
給与手当	33,967千円	39,688千円
支払報酬	33,491千円	42,537千円
貸倒引当金繰入	2,967千円	6,656千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物、建物附属設備、 工具、器具及び備品 (フィットネス事業の売却)	11,440千円	—千円
車両運搬具	1,361千円	1,568千円
計	12,801千円	1,568千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物	941千円	—千円
土地	973千円	—千円
車両運搬具	0千円	7千円
建物附属設備、長期前払費用 工具、器具及び備品	624千円	—千円
計	2,538千円	7千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物	944千円	—千円
建物附属設備	84千円	—千円
構築物	—千円	879千円
工具、器具及び備品	—千円	410千円
計	1,028千円	1,290千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,325千円	△98千円
組替調整額		
税効果調整前	1,325千円	△98千円
税効果額	461千円	△34千円
その他有価証券評価差額金	864千円	△64千円
その他の包括利益合計	864千円	△64千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160	159,840	—	160,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加159,840株は、2017年11月7日付で1株につき1,000株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40	—	40	—

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式数の減少40株は、2017年3月1日付で行った株式交換による自己株式の交付(34株)及び2017年3月10日付で行った第三者割当による自己株式の処分(6株)を行ったことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,000	—	—	160,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	416,184千円	357,713千円
現金及び現金同等物	416,184千円	357,713千円

※2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	16,983千円	35,734千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として、管理部門における会計や人事の統合ソフト(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として、営業部門における顧客管理を目的とした販売管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に福祉・介護事業及び飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし、一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型の場合は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、社内会議等において滞留状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	416,184	416,184	—
(2) 売掛金	448,463	448,463	—
(3) 短期貸付金	17,080	17,080	—
(4) 未収入金	18,800	18,800	—
(5) 長期貸付金	20,618	20,618	—
資産計	921,146	921,146	—
(1) 買掛金	37,053	37,053	—
(2) 短期借入金	167,000	167,000	—
(3) 未払法人税等	7,740	7,740	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	913,552	913,552	—
(5) リース債務	16,983	16,983	—
負債計	1,142,330	1,142,330	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

リース債務については、当期においてリース契約を締結しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	5,237
敷金差入保証金	46,087
権利金	55,030
保険積立金	39,121
預り保証金	4,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	416,184	—	—	—
売掛金	448,463	—	—	—
未収入金	18,800	—	—	—
短期貸付金	17,080	—	—	—
長期貸付金	—	20,618	—	—
合計	900,528	20,618	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	167,000	—	—	—	—	—
長期借入金	261,921	236,586	198,406	137,962	70,289	8,386
リース債務	3,662	3,725	3,789	3,854	1,952	—
合計	432,584	240,311	202,196	141,817	72,241	8,386

当連結会計年度(自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に福祉・介護事業及び飲食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし、一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型の場合は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、社内会議等において滞留状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を確認しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	357,713	357,713	—
(2) 売掛金	550,769	550,769	—
(3) 短期貸付金	996	996	—
(4) 未収入金	7,349	7,349	—
(5) 長期貸付金	2,195	2,195	—
資産計	919,023	919,023	—
(1) 買掛金	45,483	45,483	—
(2) 短期借入金	151,000	151,000	—
(3) 未払法人税等	9,320	9,320	—
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	941,674	941,674	—
(5) リース債務	35,734	35,734	—
負債計	1,183,214	1,183,214	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

リース債務については、当期においてリース契約を締結しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金差入保証金	45,797
権利金	71,940
保険積立金	50,695
預り保証金	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	357,713	—	—	—
売掛金	550,769	—	—	—
未収入金	7,349	—	—	—
短期貸付金	996	—	—	—
長期貸付金	—	2,195	—	—
合計	916,828	2,195	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	151,000	—	—	—	—	—
長期借入金	289,058	251,878	200,768	142,471	53,514	3,984
リース債務	8,251	8,422	8,597	6,871	3,592	—
合計	448,309	260,301	209,365	149,342	57,106	3,984

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	1,548	1,450	98
小計	1,548	1,450	98
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,237	7,780	△2,543
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	5,237	7,780	△2,543
合計	6,785	9,230	△2,445

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,387	1,076	499
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	19,387	1,076	499

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について2,543千円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	0	—	5,236
債券	—	—	—
その他	1,972	22	—
合計	1,973	22	5,236

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	55,000	35,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	35,000	15,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社の取締役 及び従業員 12名 名社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,300株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載 しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月21日から2027年10月20日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 子会社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,960株
付与日	2017年11月28日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載 しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年11月22日から2027年11月21日まで

(注) 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	—
付与	7,300
失効	—
権利確定	—
未確定残	7,300
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	—
付与	2,960
失効	—
権利確定	—
未確定残	2,960
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利行使価格(円)	1,172
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利行使価格(円)	1,172
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社の取締役 及び従業員 12名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,300株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストック・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載 しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月21日から2027年10月20日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 子会社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,960株
付与日	2017年11月28日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストック・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載 しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年11月22日から2027年11月21日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,860株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストック・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載 しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月17日から2028年10月16日まで

(注) 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	7,300
付与	—
失効	500
権利確定	—
未確定残	6,800
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	2,960
付与	—
失効	160
権利確定	—
未確定残	2,800
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	—
付与	1,860
失効	—
権利確定	—
未確定残	1,860
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利行使価格(円)	1,172
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利行使価格(円)	1,172
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
権利行使価格(円)	1,868
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	△765千円	456千円
賞与引当金	8,046千円	9,361千円
未払法定福利費	1,230千円	1,406千円
未払事業所税	122千円	278千円
前受収益	2,638千円	840千円
貸倒引当金	3,657千円	6,228千円
保証金(敷金・権利金)	4,203千円	5,322千円
減価償却超過額	5,633千円	4,919千円
一括償却資産	1,789千円	2,349千円
繰延消費税等	1,662千円	2,325千円
資産調整勘定	3,618千円	14,712千円
投資有価証券評価損	885千円	-千円
繰越欠損金	35,533千円	27,433千円
長期前払費用(開業支援金)	2,043千円	1,411千円
その他	1,119千円	723千円
繰延税金資産小計	71,421千円	77,770千円
評価性引当額	△56,311千円	△24,306千円
繰延税金資産合計	15,109千円	53,463千円
繰延税金負債		
貸倒引当金	0千円	-千円
未収事業税	-千円	13千円
特別償却準備金	8,399千円	6,729千円
倒産防止共済掛金	4,012千円	4,842千円
その他有価証券評価差額金	34千円	-千円
繰延税金負債合計	12,446千円	11,585千円
繰延税金資産純額	2,663千円	41,878千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	8,310千円	18,725千円
固定資産－繰延税金資産	2,896千円	25,112千円
固定負債－繰延税金負債	8,543千円	1,959千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	1.7%
税額控除による調整額	△12.0%	△0.3%
住民税均等割等	34.5%	8.4%
中小企業向け特例措置による差額	△17.5%	△3.4%
評価性引当額の増減	354.4%	△56.6%
税率変更による影響	0.3%	0.4%
その他	△4.1%	△4.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	390.5%	△19.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 取得による企業結合

事業の譲受

(1) 前連結会計年度において、当社は介護ジャパン三重株式会社より「アプリ児童デイサービス四日市芝田」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

① 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 介護ジャパン三重株式会社

事業の内容 福祉事業所の運営

b. 企業結合を行った主な理由

既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用

c. 企業結合日

2017年2月1日

d. 企業結合の法的形式

現金にて事業を譲り受けております。

e. 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

② 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

取得日である2017年2月1日から11月30日までの期間が含まれております。

③ 被取得企業の取得原価

10,000千円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん

6,585千円

b. 発生原因

アプリ児童デイサービス四日市芝田の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

c. 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、前連結会計年度で一括償却しております。

(2) 前連結会計年度において、当社の連結子会社である介護ジャパン株式会社は、有限会社D&Cクリエートより「デイサービスグリーンデイ千歳台」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

① 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社D&Cクリエート

事業の内容 介護事業所の運営

b. 企業結合を行った主な理由

既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用

c. 企業結合日

2017年4月1日

d. 企業結合の法的形式

現金にて事業を譲り受けております。

e. 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

- ② 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間
取得日である2017年4月1日から11月30日までの期間が含まれております。

- ③ 被取得企業の取得原価
15,000千円

- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- a. 発生したのれん
5,983千円
 - b. 発生原因
デイサービスグリーンデイ千歳台の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
 - c. 償却方法及び償却期間
重要性が乏しいため、前連結会計年度で一括償却しております。

2. 共通支配下の取引等

事業の譲受

- (1) 前連結会計年度において、当社はここしあ株式会社より「アプリ高根公団」及び「アプリ八千代台」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

- ① 企業結合の概要
- a. 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 ここしあ株式会社
事業の内容 福祉事業所の運営
 - b. 企業結合を行った主な理由
既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用
 - c. 企業結合日
2017年3月1日
 - d. 企業結合の法的形式
現金にて事業を譲り受けております。
 - e. 結合後企業の名称
名称の変更はありません。

- ② 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間
取得日である2017年3月1日から11月30日までの期間が含まれております。

- ③ 被取得企業の取得原価
8,310千円

子会社株式の追加取得

(1) 前連結会計年度において、当社は連結子会社であるガンバリズム株式会社より株式の取得を行っております。概要は次のとおりであります。

① 取引の概要

a. 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称 ガンバリズム株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容 外食店舗の運営

b. 企業結合日

2017年3月1日

c. 企業結合の法的形式

ガンバリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

d. 結合後企業の名称

名称に変更ありません。

e. その他取引の概要に関する事項

当該取引により、当社の議決権比率は100%となり、ガンバリズム株式会社を当社の完全子会社といたしました。外食店舗の運営に関して一層の連携強化を図ることを目的として、本件株式交換を行いました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合に関する会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

③ 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価 当社の自己株式34株(新株の発行及び資本金の増加はありません)

吸収合併

(1) 当社は、2017年5月25日付の取締役会において、連結子会社であるガンバリズム株式会社を2017年8月1日付で吸収合併することを決議いたしました。

① 取引の概要

a. 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合当事業の名称 ガンバリズム株式会社

事業の内容 外食店舗の運営

b. 結合当事業の財政状態(2017年7月期)

総資産 170,972千円

負債 123,858千円

純資産 47,114千円

c. 企業結合日

2017年8月1日

d. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ガンバリズム株式会社を消滅会社とする吸収合併

e. 結合後企業の名称

AHCグループ株式会社

f. その他取引の概要に関する事項

管理コストの削減と経営資源の効果的な活用、資金管理の効率化を目的として、本件合併を行いました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合に関する会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

(2) 連結子会社である介護ジャパン株式会社は、2017年3月7日付の取締役決定において、連結子会社である、ここしあ株式会社を2017年5月1日付で吸収合併すること、また、2017年5月25日付の取締役決定において、連結子会社である、ヨンナナ計画株式会社を2017年8月1日付で吸収合併することを決議いたしました。

① 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ここしあ株式会社及びヨンナナ計画株式会社

事業の内容 介護事業所の運営

② 結合当事企業の財政状態

ここしあ株式会社(2017年4月期)

総資産 29,627千円

負債 32,362千円

純資産 △2,735千円

ヨンナナ計画株式会社(2017年7月期)

総資産 38,311千円

負債 52,302千円

純資産 △13,990千円

③ 企業結合日

ここしあ株式会社 2017年5月1日

ヨンナナ計画株式会社 2017年8月1日

④ 企業結合の法的形式

介護ジャパン株式会社を存続会社、ここしあ株式会社及びヨンナナ計画株式会社を消滅会社とする吸収合併

⑤ 結合後企業の名称

介護ジャパン株式会社

⑥ その他取引の概要に関する事項

管理コストの削減と経営資源の効果的な活用、資金管理の効率化を目的として、本件合併を行いました。

⑦ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合に関する会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

3. 事業分離

(1) 前連結会計年度において、当社は株式会社マウンテンフィールドに対し、「フィットネス事業」を譲渡しております。概要は次のとおりであります。

① 事業分離の概要

a. 分離先企業の名称

株式会社マウンテンフィールド

b. 分離した事業の内容

当社のフィットネス事業

c. 事業分離を行った主な理由

経営資源の選択と集中の一環として、一部の事業を売却し主要な業務への集中投資を行うためであります。

d. 事業分離日

2016年12月1日

e. 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金のみとする事業譲渡

② 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

11,440千円

③ 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 119千円

固定資産 14,311千円

資産合計 14,431千円

流動負債 900千円

負債合計 900千円

④ 会計処理

移転したフィットネス事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

⑤ 分離した事業が含まれていた報告セグメント

その他事業

⑥ 前連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 0千円

営業利益 0千円

当連結会計年度(2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 取得による企業結合

事業の譲受

(1) 当連結会計年度において、当社ははぐくみカンパニー株式会社より「ハグクミ鴨居ルーム」、「ハグクミ鴨居プラス」及び「ハグクミ高津ハウス」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

① 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 はぐくみカンパニー株式会社

事業の内容 福祉事業所の運営

b. 企業結合を行った主な理由

既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用

c. 企業結合日

2018年6月1日

d. 企業結合の法的形式

現金にて事業を譲り受けております。

e. 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

② 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

取得日である2018年6月1日から11月30日までの期間が含まれております。

③ 被取得企業の取得原価

38,888千円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん

24,284千円

b. 発生原因

「ハグクミ鴨居ルーム」、「ハグクミ鴨居プラス」及び「ハグクミ高津ハウス」の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

c. 償却方法及び償却期間

顧客の利用残年数を基に償却期間を算出し、7年で均等償却を行っております。

(2) 当連結会計年度において、連結子会社である介護ジャパン株式会社は、株式会社相島屋より「デイサービスきずな東中野」に関する事業を譲り受けております。概要は次のとおりであります。

① 企業結合の概要

a. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社相島屋

事業の内容 介護事業所の運営

b. 企業結合を行った主な理由

既存事業所の譲り受けによる、経営の拡大と経営資源の効果的な活用

c. 企業結合日

2018年6月1日

d. 企業結合の法的形式

現金にて事業を譲り受けております。

e. 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

② 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

取得日である2018年6月1日から11月30日までの期間が含まれております。

③ 被取得企業の取得原価

4,629千円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額

855千円

b. 発生原因

「デイサービスきずな東中野」の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

c. 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度で一括償却しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスや福祉事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと考えられる金額を合理的に見積もり、そのうち、当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

当連結会計年度(2017年12月1日 至 2018年11月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスや福祉事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと考えられる金額を合理的に見積もり、そのうち、当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。当社グループは「福祉事業」「介護事業」「外食事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「福祉事業」は、放課後等デイサービス・就労移行支援・就労継続支援B型の事業所運営を主体として、その他に福祉に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、福祉商標等の使用許諾等福祉事業に付帯する業務を、「介護事業」は、デイサービスの事業所運営を主体として、その他に介護に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、介護商標等の使用許諾等介護事業に付帯する業務を、「外食事業」は、居酒屋・ピストロ等の店舗運営を主体として、その他に外食に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、食料品の加工及び販売等外食事業に付帯する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2. 3. 4.	連結財務 諸表計上額 (注) 5.
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,035,051	1,197,204	815,948	3,048,204	-	3,048,204
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	1,432	1,432	△1,432	-
計	1,035,051	1,197,204	817,380	3,049,636	△1,432	3,048,204
セグメント利益	76,619	16,476	59,267	152,363	△145,878	6,484
セグメント資産	329,535	456,346	136,615	922,498	511,320	1,433,818
その他の項目						
減価償却費	7,855	19,923	9,791	37,570	2,674	40,244
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	35,766	63,366	3,506	102,639	1,338	103,977

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。当社グループは「福祉事業」「介護事業」「外食事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「福祉事業」は、放課後等デイサービス・就労移行支援・就労継続支援B型の事業所運営を主体として、その他に福祉に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、福祉商標等の使用許諾等福祉事業に付帯する業務を、「介護事業」は、デイサービスの事業所運営を主体として、その他に介護に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、介護商標等の使用許諾等介護事業に付帯する業務を、「外食事業」は、居酒屋・ビストロ等の店舗運営を主体として、その他に外食に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、食料品の加工及び販売等外食事業に付帯する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2. 3. 4.	連結財務 諸表計上額 (注) 5.
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,272,541	1,344,961	846,753	3,464,256	-	3,464,256
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	698	698	△698	-
計	1,272,541	1,344,961	847,452	3,464,955	△698	3,464,256
セグメント利益	146,834	49,590	57,635	254,060	△186,405	67,654
セグメント資産	406,441	591,168	175,513	1,173,123	431,231	1,604,355
その他の項目						
減価償却費	8,646	19,780	10,209	38,636	2,202	40,839
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,709	70,356	62,317	163,382	5,300	168,682

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,150,903	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	385,854	福祉事業・介護事業

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,345,953	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	459,075	福祉事業・介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	6,585	5,983	—	—	12,568
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	1,734	855	—	—	2,589
当期末残高	22,550	—	—	—	22,550

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	金融機関か らの借入金 に対する被 保証 (注) 4.	581,707	—	—
							リース取引 の被保証 (注) 5.	17,284	—	—
							当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注) 6.	106,114	—	—
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	—	—	当社 取締役	被所有 直接3.13	債務被保証	金融機関か らの借入金 に対する被 保証 (注) 4.	21,808	—	—
							当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注) 6.	17,450	—	—
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	グレードワン㈱ (注) 2.	東京都 千代田区	1,000	介護事業所の 運営	なし	業務の受託	業務の受託 (注) 3.	1,395	立替金 未収入金	3 54

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 当社取締役土山茂太が議決権の100%を直接保有しております。
 3. 取引金額その他の条件は、市場価格を勘案した一般的取引と同様の条件としております。
 4. 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜貴及び取締役吉元幸次郎より債務保証を受けて
 おります。なお、保証料の支払は行っておりません。
 5. 当社はリース取引に対して、代表取締役荒木喜貴より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は
 行っておりません。
 6. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けて
 いる物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありませ
 ん。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	金融機関からの借入金 に対する被 保証 (注) 2.	280,718	—	—
							子会社不動産賃貸借契約の債務被保証 (注) 4.	86,072	—	—
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	—	—	当社 取締役	被所有 直接3.13	債務被保証	金融機関からの借入金 に対する被 保証 (注) 2.	61,938	—	—
							子会社不動産賃貸借契約の債務被保証 (注) 4.	15,041	—	—
役員及び その 近親者	荒木 喜嗣	—	—	子会社 代表取締役	被所有 直接1.88	債務被保証	金融機関からの借入金 に対する被 保証 (注) 3.	16,078	—	—
							子会社不動産賃貸借契約の債務被保証 (注) 4.	11,430	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜貴及び取締役吉元幸次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
3. テラスワールド㈱は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜嗣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

当連結会計年度(自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	金融機関からの借入金 に対する被 保証 (注) 4.	643,469	—	—
							リース契約 の被保証 (注) 5.	35,517	—	—
							当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注) 6.	116,459	—	—
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	—	—	当社 取締役	被所有 直接3.13	債務被保証	金融機関からの借入金 に対する被 保証 (注) 4.	13,288	—	—
							当社不動産 賃貸借契約 の債務被保 証 (注) 6.	21,081	—	—
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	グレードワン㈱ (注) 2.	東京都 千代田区	1,000	介護事業所の 運営	なし	業務の受託	業務の受託 (注) 3.	245	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 当社取締役土山茂太が議決権の100%を直接保有しておりましたが、2018年4月30日に解散、2018年9月10日に清算終了しており、保有関係は解消しております。
3. 取引金額その他の条件は、市場価格を勘案した一般的取引と同様の条件としております。
4. 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜貴及び取締役吉元幸次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 当社はリース取引に対して、代表取締役荒木喜貴より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
6. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	金融機関から の借入金に 対する被 保証 (注) 2.	215,134	—	—
							子会社不動 産賃貸借契 約の債務被 保証 (注) 4.	78,020	—	—
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	—	—	当社 取締役	被所有 直接3.13	債務被保証	金融機関から の借入金に 対する被 保証 (注) 2.	31,820	—	—
							子会社不動 産賃貸借契 約の債務被 保証 (注) 4.	39,077	—	—
役員及び その 近親者	荒木 喜嗣	—	—	子会社 代表取締役	被所有 直接1.88	債務被保証	金融機関から の借入金に 対する被 保証 (注) 3.	11,418	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜貴及び取締役吉元幸次郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. テラスワールド(株)は金融機関からの借入金に対して、代表取締役荒木喜嗣より債務保証を受けておりません。なお、保証料の支払は行っておりません。

4. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり純資産額	14.57円	57.02円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)	△24.26円	42.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2. 当社は、2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当連結会計年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△36,386	67,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△36,386	67,995
普通株式の期中平均株式数(株)	1,499,890	1,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2017年11月30日)	当連結会計年度末 (2018年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	23,304	91,236
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,304	91,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,600,000	1,600,000

(重要な後発事象)

当社は、2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月31日を基準日、2019年8月1日を効力発生日とする普通株式1株につき10株の割合の株式分割を行っております。また、2019年7月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単元集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	160,000株
今回の株式分割により増加する株式数	1,440,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

3. 株式分割の日程

基準日	2019年7月31日
効力発生日	2019年8月1日

4. 1株当たり利益に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

5. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
減価償却費	38,227千円
のれんの償却額	2,601千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2.	四半期 連結財務諸表 計上額 (注) 3.
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	1,187,893	1,093,083	761,612	3,042,589	-	3,042,589
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	876	876	△876	-
計	1,187,893	1,093,083	762,489	3,043,466	△876	3,042,589
セグメント利益	198,001	74,314	71,209	343,525	△152,177	191,348

- (注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用の額を合計した金額であります。
 3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり四半期純利益	78円21銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	125,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	125,132
普通株式の期中平均株式数(株)	1,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 2. 当社は2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにともない、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算出しております。

⑤ 【連結附属明細表】(2018年11月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	167,000	151,000	1.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	261,921	289,058	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,662	8,251	2.11	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	651,631	652,616	0.85	2019年12月から 2025年10月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	13,321	27,483	2.11	2019年12月から 2023年9月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,097,536	1,128,409	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	251,878	200,768	142,471	53,514
リース債務	8,422	8,597	6,871	3,592

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2020年1月14日開催の取締役会において承認された第10期連結会計年度(2018年12月1日から2019年11月30日まで)の連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領していません。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2019年11月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	667,774
売掛金	652,193
たな卸資産	※1 6,688
前払費用	68,292
その他	18,840
貸倒引当金	△18,027
流動資産合計	1,395,761
固定資産	
有形固定資産	
建物	173,123
建物附属設備	292,468
工具、器具及び備品	83,866
その他	10,463
減価償却累計額	△186,248
減損損失累計額	△5,772
有形固定資産合計	367,901
無形固定資産	
のれん	19,080
商標権	3,549
ソフトウェア	19,947
無形固定資産合計	42,577
投資その他の資産	
繰延税金資産	35,069
敷金差入保証金	47,227
権利金	78,319
保険積立金	56,882
その他	16,985
投資その他の資産合計	234,484
固定資産合計	644,963
資産合計	2,040,724

(単位：千円)

当連結会計年度
(2019年11月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	47,769
短期借入金	127,000
1年以内返済長期借入金	347,914
未払金	19,874
未払費用	265,295
未払法人税等	57,100
未払消費税等	20,652
預り金	34,982
賞与引当金	26,779
その他	16,182
流動負債合計	963,551
固定負債	
長期借入金	784,720
リース債務	19,126
長期未払金	1,309
繰延税金負債	2,088
固定負債合計	807,244
負債合計	1,770,795
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,000
資本剰余金	4,256
利益剰余金	257,672
株主資本合計	269,929
純資産合計	269,929
負債純資産合計	2,040,724

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)	
売上高		4,120,134
売上原価		3,579,055
売上総利益		541,078
販売費及び一般管理費	※1	297,855
営業利益		243,223
営業外収益		
受取利息		35
受取配当金		0
雑収入		32,684
営業外収益合計		32,720
営業外費用		
支払利息		10,575
雑損失		9,899
営業外費用合計		20,475
経常利益		255,468
特別利益		
固定資産売却益	※2	1,517
特別利益合計		1,517
特別損失		
固定資産売却損	※3	2
固定資産除却損	※4	2,466
減損損失	※5	1,028
その他		1,838
特別損失合計		5,336
税金等調整前当期純利益		251,649
法人税、住民税及び事業税		64,060
法人税等調整額		8,896
法人税等合計		72,956
当期純利益		178,692
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		178,692

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
当期純利益	178,692
包括利益	178,692
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	178,692
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	8,000	4,256	78,979	91,236	91,236
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,692	178,692	178,692
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	178,692	178,692	178,692
当期末残高	8,000	4,256	257,672	269,929	269,929

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		251,649
減価償却費		51,393
減損損失		1,028
前払費用償却		11,200
のれん償却費		3,469
保証金償却		4,498
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△1,812
賞与引当金の増減額(△は減少)		△278
受取利息及び受取配当金		△36
支払利息		10,097
有形固定資産売却益		△1,517
有形固定資産売却損		2
有形固定資産除却損		2,466
売上債権の増減額(△は増加)		△102,025
たな卸資産の増減額(△は増加)		△1,259
未収消費税等の増減額		3,798
その他流動資産の増減額(△は増加)		△22,086
仕入債務の増減額		3,178
未払消費税等の増減額		18,013
その他流動負債の増減額		64,212
その他		14
小計		296,008
利息及び配当金の受取額		36
利息の支払額		△10,097
法人税等の支払額		△16,302
営業活動によるキャッシュ・フロー		269,644
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△87,772
有形固定資産の売却による収入		44
無形固定資産の取得による支出		△425
貸付金の回収による収入		970
敷金・保証金の差入による支出		△12,546
敷金・保証金の返還による収入		238
その他		△18,805
投資活動によるキャッシュ・フロー		△118,295
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出		△24,000
長期借入れによる収入		560,000
長期借入金の返済による支出		△369,040
リース債務の返済による支出		△8,247
財務活動によるキャッシュ・フロー		158,711
現金及び現金同等物に係る換算差額		-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		310,060
現金及び現金同等物の期首残高		357,713
現金及び現金同等物の期末残高		※1 667,774

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

S Lカンパニー株式会社

テラスワールド株式会社

介護ジャパン株式会社

センターネットワーク株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. デリバティブ

時価法

② たな卸資産

a. 商品

最終仕入原価法

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の処理

金利スワップを実施し、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に判断し、効果の発現する期間にわたって20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	当連結会計年度 (2019年11月30日)
商品	6,592千円
貯蔵品	96千円
計	6,688千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
役員報酬	92,520千円
給与手当	51,305千円
支払報酬	44,394千円
貸倒引当金繰入	△1,812千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
車両運搬具	1,517千円
計	1,517千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
車両運搬具	2千円
計	2千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
建物及び建物附属設備	2,262千円
構築物	203千円
計	2,466千円

※5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上致しました。

場所	用途	種類
ねぎま三ぞう市ヶ谷店 (東京都千代田区)	居酒屋店舗	建物附属設備 工具、器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、基本的に外食店舗については外食店舗ごとにグルーピングを行っております。

外食店舗について減損の要否を検討した結果、上記の店舗について閉店する方針を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物附属設備が159千円、工具、器具及び備品が325千円、長期前払費用(物件契約料)が543千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	160,000	1,440,000	-	1,600,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加1,440,000株は、2019年8月1日付で1株につき10株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
現金及び預金	667,774千円
現金及び現金同等物	667,774千円

※2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	27,487千円

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産 主として営業部門における顧客管理を目的とした販売管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に福祉・介護事業及び外食事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会に対するものであり、そのリスクは限定的であります。ただし、一部の営業債権に関しては、顧客の信用リスクに晒されております。貸付金及び未収入金は、相手先の財務状況等により回収が遅延するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。未払金及び未払費用並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利変動型のは金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、社内会議等において滞留状況を確認し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	667,774	667,774	-
(2) 売掛金	652,193	652,193	-
(3) 短期貸付金	448	448	-
(4) 未収入金	16,115	16,115	-
(5) 長期貸付金	1,775	1,775	-
資産計	1,338,306	1,338,306	-
(1) 買掛金	47,769	47,769	-
(2) 短期借入金	127,000	127,000	-
(3) 未払法人税等	57,100	57,100	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済長期借入金を含む)	1,132,634	1,132,634	-
(5) リース債務	27,487	27,487	-
負債計	1,391,992	1,391,992	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金、並びに(4) 未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期貸付金

貸付先の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは変動金利が短期で市場金利に反映するとともに、当社の信用リスクに影響を及ぼす事象が発生していないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) リース債務

リース債務については、当期においてリース契約を締結しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定のリース債務が含まれております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金差入保証金	47,227
権利金	78,319
保険積立金	56,882
預り保証金	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	667,774	-	-	-
売掛金	652,193	-	-	-
未収入金	16,115	-	-	-
短期貸付金	448	-	-	-
長期貸付金	-	1,680	95	-
合計	1,336,531	1,680	95	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	127,000	-	-	-	-	-
長期借入金	347,914	306,201	253,082	162,986	62,451	-
リース債務	8,360	8,597	6,934	3,595	-	-
合計	483,274	314,798	260,016	166,581	62,451	-

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	15,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年7月25日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 1名 当社従業員 19名 子会社の取締役及び従業員 12名 社外協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 7,300株
付与日	2017年11月9日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年10月21日から2027年10月20日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 41名 子会社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,960株
付与日	2017年11月28日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年11月22日から2027年11月21日まで

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 24名 子会社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,860株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	第4[提出会社の状況] 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① スtock・オプション制度の内容の新株予約権の行使の条件に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月17日から2028年10月16日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	68,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	68,000
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	28,000
付与	—
失効	2,000
権利確定	—
未確定残	26,000
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	18,600
付与	—
失効	1,100
権利確定	—
未確定残	17,500
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月20日
権利行使価格(円)	118
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

会社名	提出会社
決議年月日	2017年11月21日
権利行使価格(円)	118
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

会社名	提出会社
決議年月日	2018年10月16日
権利行使価格(円)	187
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(株)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(自 2018年12月1日
至 2019年11月30日)

繰延税金資産	
未払事業税	5,630千円
賞与引当金	9,262千円
未払法定福利費	1,079千円
一括償却資産	2,216千円
貸倒引当金	5,289千円
保証金	3,614千円
減価償却超過額	3,531千円
繰延消費税等	2,018千円
資産調整勘定	11,182千円
敷金	3,041千円
繰越欠損金	9,363千円
未払支払報酬	2,301千円
その他	2,067千円
繰延税金資産小計	60,600千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,012千円
評価性引当額小計	△17,012千円
繰延税金資産合計	43,588千円
繰延税金負債	
未収事業税	2千円
特別償却準備金	5,070千円
倒産防止共済掛金	5,534千円
繰延税金負債合計	10,607千円
繰延税金資産純額	32,981千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
税額控除による調整額	△3.3%
住民税均等割等	2.1%
中小企業向け特例措置による差額	△0.9%
評価性引当額の増減	△2.9%
税率変更による影響	0.0%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(2018年12月1日 至 2019年11月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社は、本社オフィスや福祉事業所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと考えられる金額を合理的に見積もり、そのうち、当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。当社グループは「福祉事業」「介護事業」「外食事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「福祉事業」は、放課後等デイサービス・就労移行支援・就労継続支援B型の事業所運営を主体として、その他に福祉に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、福祉商標等の使用許諾等福祉事業に付帯する業務を、「介護事業」は、デイサービスの事業所運営を主体として、その他に介護に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、介護商標等の使用許諾等介護事業に付帯する業務を、「外食事業」は、居酒屋・ピストロ等の店舗運営を主体として、その他に外食に関する情報及びノウハウを基にした助言や指導、食料品の加工及び販売等外食事業に付帯する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1. 2. 3. 4.	連結財務 諸表計上額 (注) 5.
	福祉事業	介護事業	外食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,618,596	1,485,171	1,016,366	4,120,134	-	4,120,134
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	937	937	△937	-
計	1,618,596	1,485,171	1,017,304	4,121,072	△937	4,120,134
セグメント利益	256,893	111,579	80,116	448,589	△205,366	243,223
セグメント資産	485,375	560,904	245,573	1,291,853	748,871	2,040,724
その他の項目						
減価償却費	9,812	23,391	15,881	49,084	2,308	51,393
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,788	15,083	15,788	54,660	△543	54,116

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用及びセグメント間取引消去であります。

3. セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、管理部門に係る資産及びセグメント間取引消去であります。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

5. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都国民健康保険団体連合会	1,667,086	福祉事業・介護事業
千葉県国民健康保険団体連合会	575,901	福祉事業・介護事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
減損損失	-	-	1,028	-	1,028

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	福祉事業	介護事業	外食事業		
当期償却額	3,469	-	-	-	3,469
当期末残高	19,080	-	-	-	19,080

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保証 (注)3.	144,178	—	—
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	—	—	当社 取締役	被所有 直接3.13	債務被保証	当社不動産 賃貸借契約 の債務被保証 (注)3.	18,969	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引金額その他の条件は、市場価格を勘案した一般的取引と同様の条件としております。
 3. 当社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その 近親者	荒木 喜貴	—	—	当社 代表取締役	被所有 直接 44.38	債務被保証	子会社不動産 賃貸借契約 の債務被保証 (注)2.	68,529	—	—
役員及び その 近親者	吉元 幸次郎	—	—	当社 取締役	被所有 直接3.13	債務被保証	子会社不動産 賃貸借契約 の債務被保証 (注)2.	47,063	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 子会社の事業所物件の賃借料について債務保証を受けております。取引金額については、債務保証を受けている物件について当事業年度に支払った賃借料を記載しております。なお、保証料の支払いはありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり純資産額	168.71円
1株当たり当期純利益金額	111.68円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出してしております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	178,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	178,692
普通株式の期中平均株式数(株)	1,600,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度末 (2019年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	269,929
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	269,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,600,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	331,673	262,343
売掛金	164,045	216,902
たな卸資産	※1 3,063	※1 3,514
前払費用	29,878	32,563
繰延税金資産	3,189	1,925
短期貸付金	※2 26,177	※2 158,920
その他	20,463	14,094
貸倒引当金	△1,291	△242
流動資産合計	577,199	690,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,399	84,043
建物附属設備	98,725	120,231
車両運搬具	10,796	10,796
工具、器具及び備品	23,842	40,471
その他	3,986	3,622
減価償却累計額	△69,436	△86,131
有形固定資産合計	125,315	173,033
無形固定資産		
のれん	—	22,550
商標権	—	4,475
ソフトウェア	12,645	25,795
無形固定資産合計	12,645	52,820
投資その他の資産		
投資有価証券	6,785	—
関係会社株式	106,000	106,000
長期貸付金	※2 61,184	※2 32,837
長期前払費用	4,429	6,489
繰延税金資産	158	11,785
敷金差入保証金	19,574	20,368
権利金	41,051	57,321
保険積立金	27,521	36,695
その他	△175	71
投資その他の資産合計	266,528	271,569
固定資産合計	404,488	497,423
資産合計	981,687	1,187,446

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 16,709	※2 21,223
短期借入金	50,000	50,000
1年以内返済長期借入金	172,610	217,372
リース債務	3,662	8,251
未払金	※2 8,795	※2 41,957
未払費用	92,565	122,638
未払法人税等	—	158
未払消費税等	4,204	—
賞与引当金	1,668	2,503
その他	17,212	15,809
流動負債合計	367,429	479,913
固定負債		
長期借入金	476,097	555,435
リース債務	13,321	27,483
長期未払金	460	—
繰延税金負債	34	—
固定負債合計	489,912	582,918
負債合計	857,342	1,062,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	28,375	28,375
資本剰余金合計	28,375	28,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	7,177	5,702
繰越利益剰余金	80,727	82,536
利益剰余金合計	87,905	88,239
株主資本合計	124,281	124,614
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64	—
評価・換算差額等合計	64	—
純資産合計	124,345	124,614
負債純資産合計	981,687	1,187,446

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年12月 1 日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月 1 日 至 2018年11月30日)
売上高	※1 1,115,494	※1 1,718,711
売上原価	※1 970,832	※1 1,496,347
売上総利益	144,661	222,364
販売費及び一般管理費	※2 171,733	※2 210,712
営業利益又は営業損失(△)	△27,071	11,652
営業外収益		
受取利息	※1 2,734	※1 1,930
有価証券売却益	406	22
雑収入	6,248	10,100
営業外収益合計	9,389	12,054
営業外費用		
支払利息	4,685	7,046
貸倒引当金繰入額	247	△247
雑損失	1,217	4,717
営業外費用合計	6,151	11,517
経常利益又は経常損失(△)	△23,833	12,189
特別利益		
固定資産売却益	※3 12,752	—
その他	16,297	—
特別利益合計	29,049	—
特別損失		
投資有価証券評価損	2,543	—
投資有価証券売却損	—	5,236
固定資産売却損	※4 1,914	—
固定資産除却損	※5 1,028	※5 1,290
特別損失合計	5,486	6,527
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△269	5,662
法人税、住民税及び事業税	1,846	2,850
法人税等調整額	△3,787	2,478
法人税等合計	△1,941	5,328
当期純利益	1,671	333

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	—	—
当期変動額			
当期純利益			
自己株式の処分		28,375	28,375
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	28,375	28,375
当期末残高	8,000	28,375	28,375

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	16,445	69,788	86,234	△7,880	86,354
当期変動額					
当期純利益		1,671	1,671		1,671
自己株式の処分				7,880	36,255
特別償却準備金の取崩	△9,267	9,267			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△9,267	10,939	1,671	7,880	37,926
当期末残高	7,177	80,727	87,905	—	124,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△551	△551	85,803
当期変動額			
当期純利益			1,671
自己株式の処分			36,255
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	615	615	615
当期変動額合計	615	615	38,542
当期末残高	64	64	124,345

当事業年度(自 2017年12月 1日 至 2018年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,000	28,375	28,375
当期変動額			
当期純利益			
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	8,000	28,375	28,375

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,177	80,727	87,905	—	124,281
当期変動額					
当期純利益		333	333		333
自己株式の処分					
特別償却準備金の取崩	△1,475	1,475			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	△1,475	1,809	333	—	333
当期末残高	5,702	82,536	88,239	—	124,614

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64	64	124,345
当期変動額			
当期純利益			333
自己株式の処分			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△64	△64	△64
当期変動額合計	△64	△64	269
当期末残高	—	—	124,614

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却に関しては、投資の効果が発生する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………有利子負債

③ ヘッジ方針

原則として、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び建物附属設備 5から15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんの償却に関しては、投資の効果が発生する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………有利子負債

③ ヘッジ方針

原則として、ヘッジ対象と高い有効性があるとみなされるヘッジ手段を個別対応させて行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
商品	3,058千円	3,506千円
貯蔵品	5千円	7千円

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年11月30日)	当事業年度 (2018年11月30日)
短期貸付金	9,097千円	157,924千円
長期貸付金	40,566千円	30,642千円
未収入金	199千円	1,864千円
立替金	672千円	890千円
買掛金	3,833千円	4,722千円
未払金	846千円	2,747千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るもの(区分掲記されたもの以外)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	50,502千円	54,077千円
仕入高	13,454千円	42,543千円
上記以外の営業費	1,071千円	1,945千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	985千円	1,251千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
役員報酬	59,540千円	77,520千円
給与手当	22,477千円	28,893千円
支払報酬	24,456千円	33,761千円
減価償却費	4,429千円	3,417千円
貸倒引当金繰入	469千円	△1,049千円
おおよその割合		
販売費	5.1%	1.1%
一般管理費	94.9%	98.9%

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物、建物附属設備、 工具、器具及び備品 (フィットネス事業の売却)	11,440千円	一千円
車両運搬具	1,312千円	一千円
計	12,752千円	一千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物	941千円	一千円
土地	973千円	一千円
計	1,914千円	一千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
建物	944千円	一千円
建物附属設備	84千円	一千円
構築物	一千円	879千円
工具、器具及び備品	一千円	410千円
計	1,028千円	1,290千円

(有価証券関係)

前事業年度(2016年12月1日 至 2017年11月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2017年11月30日
子会社株式	106,000
計	106,000

当事業年度(2017年12月1日 至 2018年11月30日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2018年11月30日
子会社株式	106,000
計	106,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)	当事業年度 (自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	△1,241千円	△136千円
賞与引当金	581千円	866千円
未払法定福利費	75千円	138千円
未払事業所税	122千円	278千円
前受収益	2,638千円	840千円
買掛金	△3千円	△3千円
未払金	△39千円	△58千円
繰越欠損金	1,056千円	—千円
保証金・敷金・権利金	2,052千円	2,736千円
減価償却超過額	21千円	14千円
一括償却資産	664千円	1,361千円
繰延消費税等	565千円	499千円
資産調整勘定	1,825千円	12,925千円
子会社株式	207千円	207千円
投資有価証券評価損	885千円	—千円
繰延税金資産小計	9,411千円	19,670千円
評価性引当額	△2,260千円	△2,944千円
繰延税金資産合計	7,151千円	16,726千円
繰延税金負債		
貸倒引当金	0千円	—千円
特別償却準備金	3,803千円	3,015千円
繰延税金負債合計	3,804千円	3,015千円
繰延税金資産純額	3,347千円	13,710千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.8%	34.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2,103.3%	10.7%
住民税均等割等	△693.7%	41.8%
評価性引当額の増減	△766.5%	12.2%
税率変更による影響	2.2%	1.6%
その他	40.0%	△7.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	720.1%	94.1%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2016年12月1日 至 2017年11月30日)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 事業分離

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2017年12月1日 至 2018年11月30日)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年7月31日を基準日、2019年8月1日を効力発生日とする普通株式1株につき10株の割合の株式分割を行っております。また、2019年7月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	160,000株
今回の株式分割により増加する株式数	1,440,000株
株式分割後の発行済株式総数	1,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

3. 株式分割の日程

基準日	2019年7月31日
効力発生日	2019年8月1日

4. 1株当たり利益に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映しております。

5. 単元株制度の概要

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④ 【附属明細表】(2018年11月30日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	57,399	26,643	—	84,043	10,498	4,269	73,545
建物附属設備	98,725	21,505	—	120,231	48,128	7,655	72,102
構築物	3,476	1,122	1,487	3,112	1,374	300	1,737
機械及び装置	510	—	—	510	498	20	11
車両運搬具	10,796	—	—	10,796	9,254	773	1,541
工具、器具及び備品	23,842	17,188	560	40,471	16,376	4,432	24,094
有形固定資産計	194,751	66,461	2,047	259,165	86,131	17,451	173,033
無形固定資産							
のれん	—	24,284	—	24,284	—	1,734	22,550
商標権	—	4,629	—	4,629	—	154	4,475
ソフトウェア	12,645	17,100	—	29,745	—	3,950	25,795
無形固定資産計	12,645	46,014	—	58,659	—	5,838	52,820
長期前払費用計	9,402	6,624	—	16,027	—	5,451	10,575 (4,085)

(注) 1. 長期前払費用の()は内数で、前払費用に振り替えた金額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

のれん	福祉事業所(3か所)の事業譲受	24,284千円
建物附属設備	ねぎま三ぞう池袋西口店オープンにともなう内装工事	18,783千円
建物	ねぎま三ぞう池袋西口店オープンにともなう内装工事	17,284千円
ソフトウェア	顧客管理向けソフトの導入	17,100千円
工具、器具及び備品	ねぎま三ぞう池袋西口店オープンにともなう什器備品購入	11,204千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,538	242	—	1,538	242
賞与引当金	1,668	53,261	52,427	—	2,503

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2018年11月30日現在)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1.	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1.
買取手数料	無料 (注)2.
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://ahc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場にともない、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年3月1日	—	—	—	荒木喜貴	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	34 (注)5.	— (一)	株式交換による増加
2017年3月10日	AHCグループ株式会社代表取締役 荒木喜貴	東京都千代田区岩本町2-11-9	当社	荒木喜貴	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	3 (注)5.	2,719,152 (906,384) (注)4.	役員に対するインセンティブ付与のため
2017年3月10日	AHCグループ株式会社代表取締役 荒木喜貴	東京都千代田区岩本町2-11-9	当社	土山茂太	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	2 (注)5.	1,812,768 (906,384) (注)4.	役員に対するインセンティブ付与のため
2017年3月10日	AHCグループ株式会社代表取締役 荒木喜貴	東京都千代田区岩本町2-11-9	当社	吉元幸次郎	東京都荒川区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	1 (注)5.	906,384 (906,384) (注)4.	役員に対するインセンティブ付与のため
2017年11月30日	荒木喜貴	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	荒木喜嗣	東京都東村山市	特別利害関係者等(子会社の代表取締役、当社代表取締役の二親等内の血族)	3,000	— (一)	親族間移動(贈与)
2017年11月30日	荒木喜貴	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	荒木美幸	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)	2,000	— (一)	親族間移動(贈与)
2017年11月30日	荒木喜貴	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	荒木喜久	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)	500	— (一)	親族間移動(贈与)
2017年11月30日	荒木喜貴	千葉県千葉市美浜区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	荒木政子	埼玉県さいたま市北区	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)	500	— (一)	親族間移動(贈与)
2017年11月30日	土山茂太	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	土山茂	三重県伊賀市	特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)	800	— (一)	親族間移動(贈与)

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2016年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議のうえ、決定いたしました。
5. 当社は、2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株を1,000株に株式分割しております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株を10株に株式分割しておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該分割前のもを記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(注)8.	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	2017年3月10日	2017年11月9日	2017年11月28日	2018年10月22日
種類	普通株式 (自己株式)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	6株(注)8.	普通株式 7,300株 (注)8.	普通株式 2,960株 (注)8.	普通株式 1,860株 (注)8.
発行価格	906,384円 (注)2. 8.	1株につき 1,172円 (注)3. 8.	1株につき 1,172円 (注)3. 8.	1株につき 1,868円 (注)4. 8.
資本組入額	— (注)5.	1株につき 586円 (注)8.	1株につき 586円 (注)8.	1株につき 934円 (注)8.
発行価額の総額	5,438,304円	8,555,600円	3,469,120円	3,474,480円
資本組入額の総額	— (注)5.	4,277,800円	1,734,560円	1,737,240円
発行方法	有償第三者割当	2017年10月20日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2017年11月21日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	2018年10月16日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—	—	—	(注)6.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (3) 当社が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2018年11月30日であります。
2. 安定株主との関係強化を目的としたもので、発行価格は、独立した第三者による株式交換比率算定報告書を総合的に勘案して、決定しております。
3. 新株予約権行使に際して払込をなすべき金額は、純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 新株予約権行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
5. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
6. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

7. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき1,172円 (注)8.	1株につき1,172円 (注)8.	1株につき1,868円 (注)8.
行使期間	2019年10月21日から 2027年10月20日まで	2019年11月22日から 2027年11月21日まで	2020年10月17日から 2028年10月16日まで
行使の条件	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

退職等により従業員15名1,010株の権利が喪失しております。

- 新株予約権① 2名500株
 新株予約権② 10名400株
 新株予約権③ 3名110株
8. 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株とする株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付けで普通株式1株につき10株とする株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

株式

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
荒木 喜貴	千葉県千葉市美浜区	会社役員	3	2,719,152 (906,384)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役)
土山 茂太	東京都文京区	会社役員	2	1,812,768 (906,384)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)
吉元 幸次郎	東京都荒川区	会社役員	1	906,384 (906,384)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役)

新株予約権の付与(ストック・オプション)①

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
濱田 友則	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	400	468,800 (1,172)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
廣田 達則	滋賀県東近江市	会社役員	400	468,800 (1,172)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)
荒木 喜嗣	東京都東村山市	会社員 会社役員	250	293,000 (1,172)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役) (当社の代表取締役の 二親等内の血族)
加藤 寛治	東京都大田区	税理士	250	293,000 (1,172)	社外協力者
横山 英典	埼玉県朝霞市	会社役員	150	175,800 (1,172)	特別利害関係者等 (子会社の代表取締役)
山口 進	神奈川県相模原市緑区	会社役員	100	117,200 (1,172)	特別利害関係者等 (当社の常勤監査役)

(注) 2017年10月20日開催の取締役会決議により、2017年11月7日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。また、2019年7月12日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割前のものを記載しております。

上記のほか、提出日現在、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は25名であり、その株式の総数は5,250株、内訳は以下のとおりであります。

割当株数 400株 5名
 割当株数 250株 7名
 割当株数 150株 6名
 割当株数 100株 3名
 割当株数 75株 4名

新株予約権の付与(ストック・オプション)②

(注) 提出日現在、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は65名であり、その株式の総数は2,560株であります。

割当株数 40株 64名

新株予約権の付与(ストック・オプション)③

(注) 提出日現在、新株予約権の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は35名であり、その株式の総数は1,750株であります。

割当株数 400株 1名
 割当株数 100株 2名
 割当株数 40株 19名
 割当株数 30株 13名

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はございません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
荒木 喜貴 ※1. 2.	千葉県千葉市美浜区	710,000	41.49
YHC株式会社 ※1. 7.	神奈川県川崎市多摩区枳形4-1-13	600,000	35.07
G2株式会社 ※1. 7.	東京都文京区小日向1-23-9	60,000	3.51
村光 伸介 ※1.	東京都千代田区	60,000	3.51
土山 茂太 ※1. 3.	東京都文京区	52,000	3.04
吉元 幸次郎 ※1. 3.	東京都荒川区	50,000	2.92
荒木 喜嗣 ※1. 5. 8.	東京都東村山市	32,500 (2,500)	1.90 (0.15)
荒木 美幸 ※1. 4.	千葉県千葉市美浜区	20,000	1.17
土山 茂 ※1. 6.	三重県伊賀市	8,000	0.47
荒木 喜久 ※1. 5.	埼玉県さいたま市北区	5,000	0.29
荒木 政子 ※1. 5.	埼玉県さいたま市北区	5,000	0.29
所有株式数4,000株の株主8名 ※3. 8. 10.	—	32,000 (32,000)	1.87 (1.87)
所有株式数2,500株の株主8名 ※10. 11.	—	20,000 (20,000)	1.17 (1.17)
所有株式数1,500株の株主7名 ※8. 10.	—	10,500 (10,500)	0.61 (0.61)
所有株式数1,000株の株主6名 ※9. 10.	—	6,000 (6,000)	0.35 (0.35)
所有株式数750株の株主4名 ※10.	—	3,000 (3,000)	0.18 (0.18)
所有株式数400株の株主83名 ※10.	—	33,200 (33,200)	1.94 (1.94)
所有株式数300株の株主13名 ※10.	—	3,900 (3,900)	0.23 (0.23)
計	—	1,711,100 (111,100)	100.00 (6.49)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等(当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者)
 - 5 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
 - 6 特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)
 - 7 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 8 特別利害関係者等(当社の関係会社の役員)
 - 9 特別利害関係者等(当社の監査役)
 - 10 当社及び子会社の従業員
 - 11 社外協力者
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2020年1月14日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2016年12月1日から2017年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社及び連結子会社の2017年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月14日

AHCグループ株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月14日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年6月1日から2019年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年12月1日から2019年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續が実施される。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、AHCグループ株式会社及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月14日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2016年12月1日から2017年11月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社の2017年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年1月14日

AHCグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAHCグループ株式会社の2017年12月1日から2018年11月30日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AHCグループ株式会社の2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

